

防災ニュース

NO.

191

巻頭言

これからも防災品の管理・普及を通じて
安全・安心な社会の実現に貢献します。

予防行政の取組み紹介
～安全で安心できるまちづくりにむけて～



2012. 7



公益財団法人 日本防災協会
JAPAN FIRE RETARDANT ASSOCIATION

〔巻頭言〕

「これからも防災品の管理・普及を通じて 安全・安心な社会の実現に貢献します。」

公益財団法人日本防災協会 理事長 澤井 安勇



この度、特例民法法人日本防災協会は、2012年5月1日付をもって、公益財団法人日本防災協会に移行いたしました。1962年11月に任意法人として日本防災協議会が設立され、その後1969年5月に財団法人日本防災協会へと改組されて以来、一貫して当協会は、人命・財産を初期の火災被害から守るため有効な「防災品による防火」という思想を普及し、防災品の品質管理・使用拡大を促進することにより安全・安心な社会の実現に貢献することを協会の社会的使命と考え、その業務を継続してまいりました。

今回の内閣総理大臣による公益財団への移行認定は、こうした協会活動の社会的意義が、新公益法人制度の下でも認められたものと喜んでおります。

近年におきましても、火災予防の必要性が叫ばれる中、建物火災等による人的・物的被害が依然として高水準で推移しています。平成22年中の火災による死者数は1,738人ですが、このうち建物火災によるものが75.6%を占めています。建物火災の多くは、小さな失火が原因で、そのような初期火災の火炎がカーテンなどの室内装飾品に着火し、より大きな火災に拡大していくことが知られています。こうした火災から人命・財産を

守るためには、建築物等の壁・天井などを不燃化・難燃化するとともに、カーテン・じゅうたん等の室内装飾品や寝具・衣類などの身の回り品に防炎性能をもたせることにより、容易に着火せず、あるいは自然に鎮火するなど火災の発生を減少させ、万一火災が発生した場合にもその拡大を抑制し、初期消火や避難のための貴重な時間を稼ぐことができるなどの効果が期待できます。

当協会は、こうした防炎品の使用拡大を通じた防火の促進という目的達成のため、様々な情報手段を通じての広報・普及活動を展開するとともに、関係事業所における防炎品の品質管理状況を定期的に調査し、また、市場に供給される防炎品を抜取り又は買上げ、その防炎性能を試験するなどして品質管理の徹底を図っています。これら定期調査及び抜取り・試買等により不適切な状況が把握された場合には、不適切な物品が市場に出回ることを抑制するため、すべてのケースについて迅速に調査を実施し、是正等の指導及び改善状況の確認を行い、また、不適切の度合いに応じて、協会独自のペナルティ措置等を講じております。さらに、防炎品の種類等に応じて設置されている部会の場合を通じて専門的情報の提供・指導を行い、防炎関係事業者等のコンプライアンスの向上に努め、防炎表示制度の社会的信頼性の確保に努めています。

今回、新しい公益財団法人として再スタートすることとなりましたが、これからも本協会は、わが国における防炎品の総合的品質管理及び普及を行う唯一の公益専門機関として、安全・安心な社会の実現に貢献してまいりたいと考えています。消費者の皆様、防炎事業関係者の皆様、消防関係機関の皆様、そして協会会員の皆様のこれまで以上のご理解、ご支援をお願い申し上げます。



1 はじめに

福岡市は、わが国の主要都市（大阪、東京、札幌）までの距離と、東アジアの主要都市（釜山、ソウル、上海、北京、台北など）までの距離とがほぼ同じ範囲内にあるため、国際線の定期航空路線も多く、韓国、中国をはじめ、アジア諸国との交流には最適の位置にあります。

人口は、およそ149万人（平成24年6月推計人口）で、毎年少しずつではありますが増加が続いており、昨年3月には九州新幹線（博多～西鹿児島間）が全線開通、新博多駅ビルも完成し南九州からのさらなる集客が見込まれ、今後の発展が期待されています。

そのような中で、近年の様々な行政需要や、刻々と変化する消防情勢を踏まえ、福岡市消防局が取り組んでおります予防行政について、新規事業を中心にご紹介いたします。



福岡市消防局
エンブレム

F.P.B (Fire Prevention Bureau) には、火災をはじめ、救急、救助等のあらゆる災害から、市民一人ひとりの安全を守るため、迅速な対応を行うとともに、これらの災害を未然に予防する消防業務の意味合いがあります。このような崇高で威厳のある消防士マインドを象徴化したのが本エンブレムのデザインです。モチーフは「市民の安全を見守る目」と、消防の輝く未来を象徴する「日の出」です。

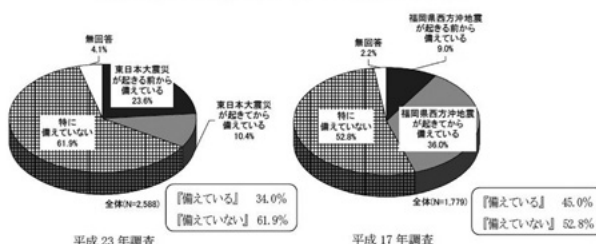
「市民の安全を見守る目」は福岡タワーに設置している防災情報カメラと、目を光らせ耳を澄ませて森を守る「フクロウ」で表現することにより、市民の安全を災害から見守る福岡市消防局をイメージしたものです。「日の出」は、福岡市民の大きな期待にこたえるべく、危険を顧みず、災害に猛然と立ち向かう消防職員の情熱と消防の輝く未来を象徴しています。

ごとの自主防災組織の結成や防災訓練の実施に取り組んできましたが、一方で市民の地震に対する備えが年々風化している状況も見られます。（下図参照）

2 市民の減災力（備え）向上のための「地域減災支援事業」の実施

福岡市においては、過去に平成11年と15年に水害、平成17年3月20日には「福岡県西方沖地震」を経験し、全市をあげて、小学校区

図表 地震に対して備えているか【過去の調査結果との比較】



平成23年度市政に関する意識調査

昨年、「東日本大震災」が発生、また、首都直下型地震や東海・東南海、南海地震などの発生が危惧される中、被害を最小限に食い止める減災意識を広く市民に啓発していくことの重要性が大きククローズアップされている現状を踏まえ、新たに今年度「地域減災支援事業」を開始し、特に次の3項目を柱に据えて、市民へ減災意識の普及を図っています。

(1) 減災キャンペーンウィークの実施

これまででも、春・秋の火災予防運動等で市民に防火・防災意識の普及啓発を行ってきましたが、今年度から、11月2日～8日の1週間を「減災キャンペーンウィーク」と定め、減災意識の向上も図ることを主目的としたイベントの開催のほか、研修会や訓練等を実施します。

・防火・防災・減災イベントの開催

九州の玄関口である博多駅前広場において、防災・減災活動の取り組みを紹介するブースの設置や防災パネル・防災用品の展示、消防音楽隊の演奏、消防少年団の活動紹介・訓練披露、体験コーナー



イメージ図

(消火器・煙道・AED)等、盛りだくさんのイベントを実施し、多くの市民の皆さんに啓発を行っていきます。

・研修会の開催

JR九州ホールにおいて、各事業所を対象にBCP（事業実施継続計画）研修等を実施します。

・各区における訓練等

7行政区の各消防署等において、子どもから高齢者までライフステージにあわせた訓練や減災学習等を実施します。

(2) 市民減災意識の向上に寄与する「新みんなの防災ブック」の作成

「新みんなの防災ブック」は、防火・防災・減災について、市民の皆さんに学んでいただくため、昨年発行した「みんなの防災ブック」を、今年度更に内容を充実させた改訂版として発行したものです。内容は「火災対策」「地震対策」「津波対策」「風水害対策」「応急手当・AEDの使い方・非常持出品」の5項目について、イラストを中心にわかりやすく、見やすいものになっています。

22,000部発行し、災害に強い地域づくり講座（職員が地域に出向き、防災訓練や教養を行うもの）に使用するとともに、各消防署や各区役所、市役所情報プラザにおいて配布を行っており、また、消防局HP上でも公開しています。



(3) 福岡市民防災センター 防災学習施設（水害等）の新設

福岡市民防災センターは、地震、強風、消火、火災体験などを体験できる本市における防火・防災・減災学習の拠点施設であり、市内をはじめ県外・アジアからの来館者も多く、年間の来館者数も13万人に迫っています。

近年の水害において、屋内や車両内から脱出困難となった事例が出ていることを受け、今年度は、水圧によってドアが開かなくなる擬似体験ができる地下室ドア圧力体験施設と車両ドア圧力体験施設の2施設を新設し、来館者に「水の怖さ」を体験していただき、注意喚起を行っていきます。

完成イメージ



地下室ドア圧力体験



車両ドア圧力体験

3 住宅用火災警報器の設置促進

本市では、平成21年6月に住宅用火災警報器が完全義務化となり、その際消防職員の約半数を動員し約1万7千件の戸建住宅に対して「住宅用火災警報器設置促進ローラー作戦」を3日間かけて展開し

ました。その他、様々な設置促進の対策を行ってきたこともあり、現在設置率は85.3%（平成24年5月現在）と比較的高い数値となっています。しかし、①共同住宅と戸建住宅を比較すると戸建住宅の設置率が低いこと、②住宅火災の被害は高齢者世帯に多いことから、現在、戸建住宅と高齢者世帯に重点をおいた設置促進を図っています。

今後とも、地域の防災訓練など、あらゆる機会を利用して住宅用火災警報器の普及啓発に力を入れていきます。

4 放火防止対策の推進

本市では、火災件数は年々減少しているものの、平成元年から23年間にわたり、火災原因の第1位が放火（「放火の疑い」を含む。）となっています。このため、特に連続放火が発生した場合には、①放火監視機器を集中的・機動的に配置する、②消防車両が赤色灯を点灯させ巡回パトロールを実施する、③消防団や地域住民と連携した見廻り等を実施するなどの対策により、放火防止に努めています。



放火監視機器



巡回パトロール

5 小規模高齢者社会福祉施設への重点指導

市内には約5万3千棟の指定対象物があり、年間約1万2千棟に対し立入検査を実施しています。なかでも小規模高齢者社会福祉施設については、全国で多数の尊い人命が失われる火災が続発するなど、火災発生時の人命危険が高い対象物であることから、本市では独自の「小規模高齢者社会福祉施設に対する防火安全対策」を策定し、①認知症型グループホーム、②有料老人ホーム、③老人デイサービス事業を行う施設で宿泊を伴うもの、④小規模多機能型居宅介護事業を行う施設を対象に、消防法令順守状況の確認を行う立入検査を強化しています。

同対策では、立入検査に加え、各施設に対し消防職員の立会いによる避難訓練とその後の関係者との意見交換会をセットで実施して防火意識の向上を図っており、施設関係者と協力しながら高齢者が安心して暮らせる施設づくりに努めています。

6 防災品の普及啓発に関する取り組み状況について

本市では、着衣着火による火災が平成22年は5件であったものが、平成23年には12件と急増したことから、急遽、着衣着火火災の注意を呼びかけるチラシを作成、市民に配布しております。

また、高齢者が視力の低下等からコンロやストーブ等の炎に気付くのが遅れ、着衣着火を起こした例も出ていることから、高齢者対象の「防火教室」等では、防災品が着衣着火対策として非常に有効であることも併せてお知らせしているところです。

さらに、福岡市民防災センターでは、日本防災協会のご協力をいただき、シート、割烹着、洋服等の防災品を展示している「防災品に関する市民への啓発コーナー」を設置し、市民から好評を得ております。併せて、同コーナーでは日本防災協会貸与の「電子掲示板」による防災品使用の呼びかけも実施しており、市民への防災品の普及啓発に努めています。



啓発コーナー



電子掲示板

防災品は、火災の発生防止や被害防止に非常に有効であることから、引き続き、防災品の普及に力を入れていきます。

7 おわりに

以上、本市の予防行政の取り組みについて、新規事業を中心に紹介させていただきました。

現在本市は、厳しい行財政状況の中にはありますが、今後とも創意工夫を行いながら効率的な予防行政を実施し、市民の安全・安心の確保に努めていく所存です。

中でも、子ども達への防火・防災・減災事業については、今後、さらに力をいれて検討を進めていく必要があると考えております。子ども達に「防火・防災・減災への種」がまかれ、将来成長した子ども達が防火・防災・減災を担う柱となって、積極的な活動を展開することにより、福岡市を支えて欲しいと強く願っております。

福岡に住む人・訪れる人に安全・安心を提供できるよう、引き続き安全で安心できるまちづくりにむけて、予防行政に尽力してまいります。

～防災品の購入・使用についてのご意見募集～

防災ニュースご愛読の皆様にはおかれましては日頃より火災予防・住宅防火のために防災品が役立つことは十分ご承知のことと存じます。

ただ、広く普及しているかと申せばまだまだ一般的には防災品をご存知でない方も多いのが現状です。

そういった中、ご購入・ご使用になられている皆様はどのようにして防災品を知り、どこで購入されたか、またご使用になられての感想などをお聞かせいただきたいと思います。

皆様からお寄せいただいたご意見、ご感想等は、防災ニュースで紹介したり今後の広報活動等の参考にさせていただく予定です。

下記によりメール・FAX等でお送りください。よろしく願いいたします。

- 400字程度（原稿用紙・Word文書等）
- お名前・ご住所・電話番号（携帯可）
- 写真などがあれば同封してください

宛先：(公財)日本防災協会 広報室
F A X 03-3271-1692
E-mail bouen-koho@jfra.or.jp

安全で快適な住空間への取り組みと環境配慮

立川ブラインド工業株式会社 取締役製造本部長 山本 浩司

会社概要

立川ブラインド工業株式会社は、1938年（昭和13年）に創業者の立川孟美（たちかわ たけよし）が布製および木製ブラインドの製造販売を開始して以来、「快適な住空間づくり」をめざして、インテリアからオフィスまで幅広く住空間への提案を続けてまいりました。

戦後の生活様式の洋風化、インテリア重視の風潮など、多様化する社会的ニーズとともに成長し、業界初であるスラット（羽根）幅25mmのアルミ製ヨコ型ブラインド「シルキー」を発売し、時代を先駆けてまいりました。

現在、ブラインドのインテリア性と機能性の社会的なニーズはますます高まり、スラットカラーは347色、強い日差しを遮る「遮熱コートスラット」や自然光を室内に取り入れ、照明用の消費エネルギーを削減する「グラデーションブラインド」など、省エネルギーに貢献するインテリア製品を多彩に提供しています。

生産拠点は、新潟と滋賀に主工場、札幌・広島・福岡に製作所があり、近隣の協力工場とともに、製品の加工・組み立てから出荷までを一貫して行っています。また、営業拠点は全国15支店59事業所、ショールームを7箇所置くことで地域に密着したサービスを多品種、短納期の100%のオーダー生産で行っています。



ヨコ型ブラインド「シルキー」



新潟工場



滋賀工場

品質・環境方針

当社は以下の事項を品質・環境方針としてISO9001に基づく品質マネジメントシステムを構築・活用し、お客様の信頼を獲得すべく事業活動に取り組んでまいります。

●ブランド力・顧客満足度の向上

製品開発から生産、販売、取付サービスのプロセスを明確にすることによる“顧客満足度”の向上、改善活動のスピードアップによる現場と経営を直結させる経営品質体制を確立しています。また、近年取り組んできた製品の企画開発システムを活用し、魅力的で顧客ニーズに適應した新商品をタイムリーに発売し、製品ラインナップを一層充実させてまいります。

●企業の社会的責任・社会貢献

製品の企画・開発から生産・販売・施工に至るすべての事業活動において、省エネ・環境に配慮した活動を展開し、企業としての社会的責任を果たし社会貢献に努めます。また、東日本大震災の経験を踏まえ、災害時に備えた事業継続体制を構築し社内外に浸透させることで、すべての利害関係者に信頼される企業を目指してまいります。

また新潟工場、滋賀工場において、インテリアのトップ企業であることを自覚し、ブラインド群・間仕切り群製品の生産活動において、地球環境との関わりを認識するとともに、当事業所のすべての領域で自然環境との調和と地域社会との共存を目指し、以下の事項を基に事業活動を行います。

1. 定期的な環境マネジメントシステムの見直しを通じ、継続的な改善を図ります。
 - ①環境にやさしい製品・サービスの提

供に向けた活動に努めます。

- ②環境負荷低減・環境汚染の予防に努めます。
 - ③省資源・省エネルギーを推進し、CO₂排出量の削減に努めます。
 - ④ゼロエミッションを維持しさらに再利用・再資源化することにより、廃棄物排出量の削減に努めます。
2. 環境関連の法規制及び当事業所が同意するその他の要求事項を順守します。
 3. 本方針を遂行させるため、環境目的及び目標を設定し定期的に見直します。
 4. 本方針を、組織で働くすべての人に周知し、環境方針の理解と環境に関する意識向上を図ります。
 5. この環境方針は、要求に応じて一般に公表します。

環境配慮

弊社は、環境にやさしい企業を目指して、まずスラット塗装など基材生産工程を有する新潟工場において、電気・燃料・排水・排ガスなどの低減に重点的に取り組み、平成14年9月13日に(財)日本品質保証機構(JQA)より「ISO14001」を認証取得しました。

また、組立工程が主体である滋賀工場にも水平展開し、平成15年11月7日に認証取得しました。

取り組みの結果として、エネルギー資源の有効活用によるCO₂排出量の削減のみならず、当社ゼロエミッション達成基準リサイクル率95%以上を新潟・滋賀両工場にて達成しました。

今後も、活動範囲の拡大、ゼロエミッションの継続により、地球環境に配慮した生産活動を続けてまいります。

●環境保全対策

有害物質管理について

有機溶剤として塗料およびシンナーを使用していますが、その取り扱いについては、取り扱い資格を有する作業主任者が行っています。

また、設備的には局所排気装置を設置し、年2回の作業環境測定を行い労働安全衛生法による基準に適合させています。

製品のVOC（揮発性有機化合物）につきましても、建築基準法上使用無制限扱いとなる材料のみ（F☆☆☆☆）を使用しています。また、学校環境衛生基準も満たすよう、材料選定を行っています。この他、VOC分解機能を持つ光触媒生地・スラット製品を導入し、顧客の生活環境改善にも配慮しています。基材の塗装工程においては、VOC対策として、有機溶剤を用いない塗装への切替えを検討しています。

工場のCO₂抑制取り組み

各工場にてCO₂削減目標を設定し、環境負荷低減に取り組んでいます。CO₂排出設備として塗装機の乾燥炉やボイラー等がありますが、これら設備においてはメンテナンス等を十分に行うとともに改善を図り、燃焼効率を上げ、燃料消費量の低減に努めています。

また、夏場の空調負荷を軽減するために、遮熱効果が期待できる塗料にて

屋根塗装を行い、冷暖房温度の設定変更、電気使用量においては、消費電力の監視システムにて管理することで無駄な電気使用量の削減や、古い照明や空調器具の計画的な更新により、高効率化を図りCO₂削減に貢献しています。さらに、業務車両についてアイドリングストップ等のエコドライブを実施しています。

(H23年度下期CO₂排出量 925t、前年度下期比 84%)

資源再利用等について

ISO14001及び関連法規制に基づき環境マネジメントシステムを構築、手順書を作成し塗料の管理等を実施しています。また排出物リサイクル率の目標を設定し、ゼロエミッションの維持を目指しています。

- ・ロールスクリーン生地屑やビニールは、埋立処分から施設の熱回収用燃料の助燃材や発電所の燃料への利用
- ・汚泥は、埋立処分から建築資材の骨材に利用し、資源の再生化を図る
- ・工場で発生するアルミのスクラップは、再利用のため業者に処理を委託
- ・梱包資材の廃棄量低減を目的に梱包仕様の見直し

3R（リデュース・リユース・リサイクル）の基本に立ち、これを維持するよう積極的に取り組んでまいります。

●製品の安全性対策について

製品設計審査に安全性の項目を盛り込み 検討実施

平成19年5月の消費生活用製品安全法の改正施行に伴い、直ちに当社品質ISO「クレーム是正・予防全体プロセスチャート」の見直しを実施し、“重大製品事故発生した場合、10日以内に経済産業省に報告”の義務を遵守すべく、社内体制の整備を図りました。

これにも増し、本来は事故に至る前におけるクレームの兆候を察知し、事前の改善を行うことが最も重要であり、日頃の品質管理体制の更なる強化に努めてまいることは言うまでもありません。

当社製品は一般消費者の生活に供される製品であり、当法律適用の対象となりますが、生命または身体に危害を及ぼす危険のあるような事故やクレームは発生していません。

製品の操作コードの事故防止策としてセーフティジョイント等安全対策部品を設置

・コードクリップ、コードフック

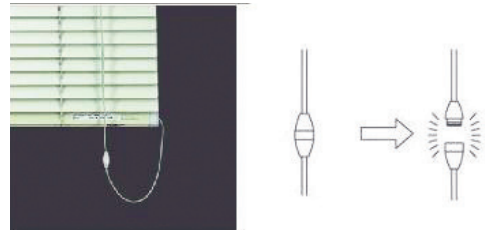
【製品に同梱】

操作する際のエンドレスの操作コードやチェーンを危険のないようたくし上げる部品です。小さなお子様がいる場合など、手の届かない位置までたくし上げられるので、安全にご使用いただけます。



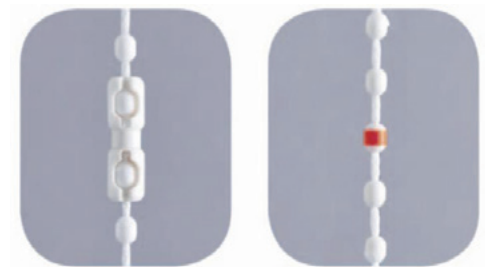
・セーフティジョイント【製品に装備】

操作コードやチェーンなどに通常操作以上の負荷がかかった場合に、そのコード（チェーン）を分割させる仕組みの部品です。



・セーフティコネクタ、セーフティチェーン【製品に装備】

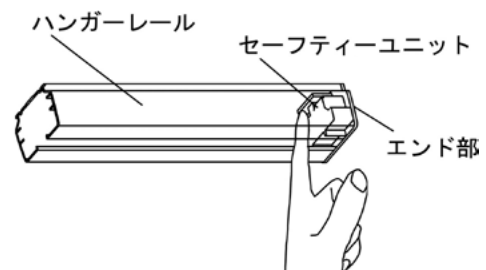
操作チェーンに通常操作以上の負荷がかかった場合に、操作チェーンを分割させる仕組みの部品です。



セーフティコネクタ（左）
セーフティチェーン（右）

・セーフティユニット【製品に装備】

操作コードに通常操作以上の負荷がかかった場合に、エンド部からコードが外れる仕組みの部品です。



●商品開発を通じた環境配慮

室内への熱の侵入を抑制

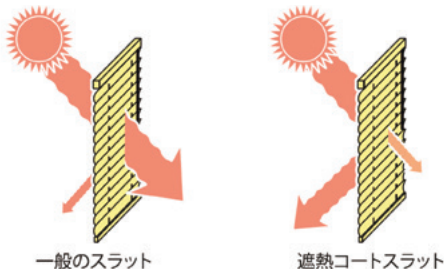
暑い夏の季節、住宅において屋外から室内に入ってくる熱エネルギーのうち、窓などの開口部から入ってくる熱エネルギーは実に7割を占めると言われています。「遮熱コートスラット」のアルミ製ヨコ型ブラインドや「遮熱生地」の機能を持ったファブリック製品を窓辺に取り付けると、日射をより多く屋外へ反射させることができ、日射熱が室内に入り込むのを抑える効果があります。それにより、空調エネルギーによる省エネ効果が得られます。

オフィスなどの開口部の大きい窓には、ブラインドを設備システムと組み合わせ合わせた窓まわり空調システムを導入し（エアフロー・ダブルスキン※）空調システム稼働の大幅な低減を実現しています。

※エアフローウィンドウ（内気導入）

ブラインドを内蔵した2重ガラスの内部に通風することで、窓の断熱性と日射遮蔽係数を向上させる方法
※ダブルスキン（外気導入）

外壁面の外側を更にガラスで覆いブラインドを設けることで夏季、たまった熱を上昇気流を利用し外部に排出、冬季、内部を温室状態にし、室内の熱損失を軽減する。



一般のスラット

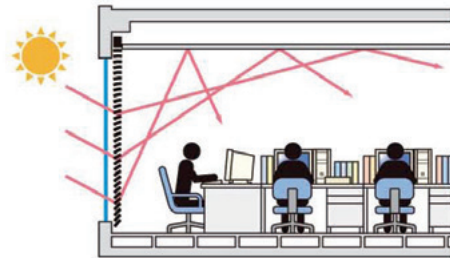
遮熱コートスラット

照明の消費エネルギーを削減

自然光を効率よく室内に取り入れることで、照明の消費エネルギーを削減する「グラデーションブラインド」を清水建設株式会社と共同開発しました。

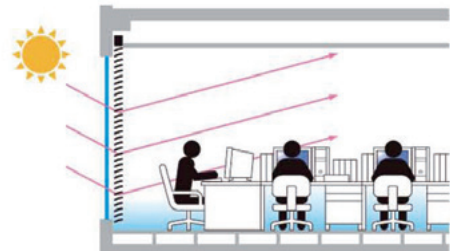
従来のヨコ型ブラインドのスラット（羽根）はすべて角度が一定のため、自然光は室内に均一に反射しますが、「グラデーションブラインド」は、スラット角度がブラインドの上部から下部へ閉じている仕様で、上部のスラットは自然光をゆるい角度で部屋奥へ、下部のスラットは急角度で天井に反射します。天井からの拡散光で部屋全体が明るく、また窓面にまぶしさを感じない快適な空間となり、スラットの反射による拡散光が照明用の消費エネルギーを最大約3割削減します。

グラデーションブラインド



上部のスラットは、自然光をゆるい角度で部屋奥へ、下部のスラットは急角度で天井に反射します。天井からの拡散光で部屋全体が明るく、また窓面にまぶしさを感じない快適な空間となります。

一般のブラインド



スラットの上部から下部まで角度が一定で、自然光は室内に均一に反射します。

社会貢献活動

●販売キャンペーンを通じた社会貢献活動

製品販売キャンペーンによる売り上げの一部を寄付しています。

2010年10月「エコプロモーション」

NPO法人「Present Tree」の環境活動に協賛し、北海道・宮崎県に植林活動を行いました。



2011年6月～9月「FRIENDキャンペーン」

省エネ商品による売り上げの一部を震災復興応援として日本赤十字社へ寄付

2011年10月～12月「ライフスタイルキャンペーン」

売り上げの一部を、東日本の被災地に緑が戻ることを願って将来的な森づくりや学校・公園など植樹が必要なエリアの支援のためにNPO法人「Present Tree」を通じて「REVIVE JAPAN基金」に寄付

2012年3月～4月「新生活応援キャンペーン」

売り上げの一部を、東日本の被災地に緑が戻ることを願って将来的な森づくりや学校・公園など植樹が必要なエリアの支援のためにNPO法人「Present Tree」を通じて「REVIVE JAPAN基金」に寄付

●工場の地域貢献活動

工場見学会の受け入れや、工場前の県道沿い清掃を月1回実施しています。

また、赤十字の献血に会場提供及び工場全体として協力を行っています。



防災品について

防災表示者の業種：弊社は、製造業、輸入販売業、裁断・施工・縫製業の業種で消防庁長官の登録を受けています。(登録者番号：A F E - ⑬ - 0035)

防災性能を有するロールスクリーン「ラルク」、タテ型ブラインド「ラインドレープ」などの窓まわり商品やアコーデオンカーテンを製造・販売しています。

防災物品：ファブリック製品において、浴室用を除くすべてのアイテムが防災物品としての適合品です。

ロールスクリーン「ラルク」502アイテム

「クレアス」ローマンシェード285アイテム
プリーツスクリーン「ペルレ」222アイテム
ラインドレープ（アルミスラット・木製除く）314アイテム
パーチカルブラインド（アルミスラット除く）80アイテム
アコーデオンカーテン115アイテム
ハーモニードア12アイテム

防災製品：防災製品としての認定品は、
防災樹脂ブラインド（フォレティア
防災）4アイテムです。

●防災物品の検査規格について

試験方法：消防法施行規則第4条の3に
定める試験方法により実施していま
す。

判定基準：品質のバラツキを考慮し、
上記試験法評価基準の90%以内を社
内判定基準とすることでより安全性
の高い品質管理を行っています。

抜取基準：品種毎、かつ生産ロット毎
に防災性能試験を実施しています。

●防災製品の検査規格について

試験方法：防災製品認定委員会が定め
る試験方法により実施

判定基準：品質のバラツキを考慮し、
防災製品認定委員会が定める評価基
準の90%以内を社内判定基準とする

ことでより安全性の高い品質管理を
行っています。

抜取基準：品種毎、かつ生産ロット毎
に防災性能試験を実施

樹脂スラットのプリント前に上記内
容確認後、合格品のみプリント工程
に移行し再度上記試験を実施する。

●防災薬剤のHBCD排除について

今までは、ポリエステル繊維製品の防
炎加工剤にはハロゲン化合物のHBCD
（ヘキサブromoシクロドデカン）が高い
防災性能に加え優れたその耐洗濯性を有
することなどから多く使用され、当社に
おいても主流材となっていました。しか
し、このHBCDは、「難分解性」、「高蓄
積性」といった観点から、国内では化審
法（化学物質審査規制法）において、毒
性有無が明らかになるまで法的監視の下
に置く「監視化学物質」に指定されてお
り、また国際的にもPOPs条約（有機
残留汚染物質に関するストックホルム条
約）の委員会において検討対象物質とし
て議論がなされており、近々、COP（締
結国会議）にて廃絶・禁止採択の可能性
が出てきています。

そのため、現在弊社では、ポリエステ
ル繊維製品の防災加工材については、非
HBCDへの切替えを積極的に進めてお
り、既存商品を含めその切替え準備を終
え、一部切替えております。

「地域」ってどこのこと？

ノンフィクション作家 高見澤たか子

発端はごみ収集サークル

私の住んでいる東京のある町では、まだ「町会」なるものが健在で、町会は幾つかの班に分かれ、その班ごとに回覧板を回したり、ごみの収集の責任を担うことになっている。ずっと以前は、近所の神社の祭礼のときに、特別寄付金を集めていたが、いつのまにかそれはなくなった。ここに住むようになった30年前は、「いまだき回覧板なんて！」と面倒に思っていたが、ご近所つきあいの一つと割り切ってやり過ごしてきた。

ところが昨年、わが家の属する班では、新築の家が急に増え、班の人数がふくらんだとかで、これまでの班をさらに分割して1グループ7、8軒ずつに、縮小されることになったと、顔見知りの奥さんが報告に来られた。ついては、その新しい班の最初の役員を私に頼みたいという申し出で、驚いた。町会の役員の人たちが集まって、適当に運営しているのだろうとずっと思っていたので、まさに「寝耳に水」であった。これまでも、2年任期

の順番制だったが、好意で4年も5年も引き受けてくださっていたお宅があったことを聞き、それに甘えていた自分のうかつさを恥じた。次期には必ず引き受ける約束をして、初回の役員はわが家のうしろ隣りにあたるその奥さんをお願いをすることにした。

もう何十年も、わが住む地域の住民の自治組織がどんなふう運営されているかについて、まったく無関心でいた自分に呆れると同時に、昨年の3：11の大災害以後、地域の防災をどうするかを、改めて自分の暮らしに引きつけて考えるきっかけになったような気がしている。



人のぬくもりを感じる町

私の娘は結婚して、東京から新幹線で1時間のある地方都市に住んでいる。学生時代もずっと東京だったし、さぞ東京が恋しくなるに違いないと親たちは予想していたのだが、逆に地方都市の住みやすさに惹かれて、子育ての大変な時期もするりと通過してしまった。と言うのも、



娘のマンションのある地区には、商店街の主宰で「子ども会」なるものがあり、地域の小学生は全員参加、親たちも何かにつけ「ごみ拾い」、「学校の壁のペンキ塗り」などボランティア活動に参加させられる。新春の豆撒きには、母親たちが用意したお菓子を撒くのだが、早くから来て先頭に陣取っているのは、おじいちゃん、おばあちゃんたちで、「子ども会」を楽しみにしているのも、高齢者のメンバーだとか。近所の子どもの顔も覚えるようになったし、商店街のおじさん、おばさんたちも子ども会を通じて、「あの子はどこの子」とわかってもらえるのが安心だと言っていた。

そんなある日、娘が興奮気味で電話をしてきたことがあった。何かと思えば、「今日、防災訓練があった」という話で、やれやれまた母親たちのボランティアの愚痴か、と察して、「今日は何なの?」とからかい半分に聞くと、娘は意外にまじめな声で、「防災訓練にはじめて参加して、感動しちゃった!」と言う。

商店街、PTAが合同で行った防災訓練は、大地震で負傷者がどっと病院に担ぎ込まれた場面を、商店街やPTAの人たちが簡単な台本を作り、わかりやすく寸劇の形で集まった参加者たちに見せた。演ずる人たちはみんなその地域の住人だ。まさに寄せ集めの素人芝居、しかしそれがみんなの感動を誘った。

災害時には、多くの負傷者が病院に殺到する、その場면을再現して参加者の地

域住民や子どもたちに「その時、私は…」ということを考えてもらおうということで、災害直後の地域の病院を想定した。

ボロボロに破れた服で、あちこちから血を流して呻いている人、地面に横たわったまま、「痛いよ、痛いよ」と泣き叫ぶ子ども、メイキャップも衣装もなかなかのもので、みんな「お芝居」とは知りつつも引き込まれたという。中にはいつも見た顔もあって、「こんなに怪我してるのに、早くみてくれよ!」と怒鳴りまくるわがままなおやじは、薬局のおじさん、赤ちゃんを抱えて、「早くなんとかかしてやってください、お願いします!」と訴える若いお母さん役は学校の保健の先生、「みなさん、どうか落ち着いてください。病院も手いっぱいですが、がんばっています。どうかお願いします」とみんなを説得する白衣のお医者さんを演じているのは、八百屋のお兄さん。しかしみんな迫真の演技で、真剣に自分だったらどうすると考えさせられた、という。

最後に、若いお母さんが「この子を見てやって!」とお医者さんの足にすがると、赤ちゃんを看た医師は、「お母さん、残念ですが赤ちゃんはもう亡くなっています」と告げる。それを聞いたお母さん役の保健の先生は、思わず「いやだー!」と叫んで、ほんとうにわんわん声を上げて、泣き出してしまった。同時に、観客たちの中からもすすり泣きの声がもれ、娘もその感動を思い出したのか、電話口で涙声になった。



娘の話聞きながら、温かい、人のぬくもりと、同じ地域に住む者同士の共感が伝わってきて、私まで何か胸がいっぱいになってしまった。

人と人とのふれあいが基本

9月1日の「防災の日」には、日本全国各地でいろいろな防災訓練が行われると思うが、よく回覧板でまわってくるような「参加者は軽装で…」という予告に何か一味付け加えられないものだろうかと思う。ふだん予想もしないような場面に出くわしたとき、私たちはどう行動すべきなのか、いつもは考えもしなかった問題を見つけられて、立ちすくんだとき、同じ地域に住む人たちとの協力や知恵の出し合いが、大切なのだということに気付かされる。みんなが心をつにしなければ、困難を乗り越えられないということを知る、そんなきっかけになるような防災訓練が欲しい。

娘が体験し感動した地域の人と人とのふれあいには、実は幾つかの積み重ねがあつてのことではないかと、気づいた。

商店街とPTAの連携で、やれ夏祭り、やれ豆撒きと地域の行事があることと、主として母親たちがボランティアにかり出され、学校もそれに期待しているようだった。「今日ごみ拾いにペンキ塗り」、私はこう言って娘をからかってきたが、そうしたボランティア活動の中で、地域の人たちとも顔なじみになり、商店街のおじさんたちも、PTAの母親たちを頼りにすることになる。小学生の子どもたちにとっては、まさに安心できる環境の中で成長していると言えると思う。

災害訓練の寸劇なども、もしかしたら母親たちのアイデアだったかもしれない。だいじなことは、防災記念日に防災訓練をするという年中行事ではなく、絶えず学校と地域の交流があり、子どもたちはそうした人と人とのふれあいの中で

育っていくということだ。

釜石の奇跡を見よ

今回の東日本大震災では、多くの幼い命が失われた。ことに石巻市の大川小学校では在校生108人中74人が死亡・行方不明。教職員13人中10人が亡くなるという悲劇を生んだ。これまでのハザードマップが実際には、危険な方向へと生徒を誘導する結果となったことなどを含め、わが子を失った親たちは学校側の責任を問うというさらなる悲劇を生んでいる。



大川小学校の悲劇とは対照的に、釜石市の3000人の小中学生のうち、亡くなった子どもは当日欠席していた5人のみで、全員が無事だった。このエピソードは「釜石の奇跡」として暗い震災のニュースの中、希望の星として語り継がれている。

しかし釜石市の防災教育の詳細を知れば、これは決して奇跡ではなく、根気よく時間をかけて子どもたちを教育した関係者の努力の賜物以外の何物でもないことがわかる。防災教育の指導をしたのは、群馬大学の片田俊孝教授。津波災害がいつかはまたやって来るという想定のもとに、周辺地域に防災教育を提案した。だがほとんどの地域が関心を示さず、唯一興味を示したのが釜石市だった。それから8年間、片田教授は小中学生を対象に年間40回もの講習会を開き、避難訓練を積み重ねた。もちろん大人を対象とした講演会も度々開いてはいたが、参加者の

顔ぶれはいつも同じで、一般の関心は薄かったという。

だが子どもたちは違う。津波が来たら、真っ先に高いところへ逃げる勇気を持つこと、家族とも話し合っ、めいめいが自分の命を守る責任を持って逃げる、テクニカルなことを教えるのではなく、危機に向かいあう姿勢を徹底して教えた。自分が「率先避難者」になることで、他の人たちに危機を知らせるのだという考えを叩きこんだ。地震後子どもたちは、迷いなくふだんの訓練通り、高いところを目指して逃げ、それを見た保育園の先生やお年寄りたちも後に続いた。ふだんからリヤカーを利用して、足腰の弱い人たちを運ぶことや、小さい子を助けて逃げる訓練を積んでいるから、子どもたちは教えられた通りに実行した。

だがその陰には、だれも振り向かなかった防災教育を取り入れる決断をした行

政の英断があり、8年もの間いつ来るとも知れない津波を相手に、片田教授を迎えて勉強と訓練を継続させた消防署や学校関係者の努力があったことを忘れてはならない。震災後現地に飛んだ片田教授が、子どもたちの頭をなでながら「よくやった」と言っている姿をテレビで見ながら、ほんとうに感動した。

ひるがえって、自分のいま住む地域のことを考えながら、お互いに高齢化したこの地域の防災をどう考えていけばよいのか、「ごみ収集班」のご近所とゆっくり話し合ってみたいと思っている。お互いがどんな考えを持っているのか、いざというときにどうすればいいのか、まず話し合ってみて、それから「じゃ、こんど消防署の防災訓練に出てみましようか」という流れになれば、訓練を一人で受けるよりずっと心強い。それにこれこそ地域の連帯というものではないだろうか。



高見澤たか子 プロフィール

東京生まれ。ノンフィクション作家。高齢社会における社会福祉、住まい、人間関係などを中心に評論、講演活動。『終のすみかのつくり方』（集英社文庫）、『ごめんね、ぼくが病気になって』（春秋社）など著書多数。

ISO/TC94/SC14 (消防隊員用個人防護装備) 韓国・ソウル会議

アゼアス株式会社 熊谷 慎介

はじめに

平成24年(2012年)6月4日から8日まで韓国・ソウル近郊のインチョン(仁川)市にてSC14の会議が開催されました。アメリカ、カナダ、スイス、ニュージーランド、オーストラリア、韓国、イギリス、スペイン、ドイツ、スウェーデン、日本の世界11カ国から39名が参加しました。日本からは、小林寿太郎氏(小林防火服株)を代表委員として、横田真二氏・大森誠氏(消防庁)、大江理一氏(東京消

防庁)、鷺山茂雄氏(共成株)、三橋卓也氏・辻創氏(一般財団法人カケンテストセンター)、石川修作氏(株赤尾)、園部修氏(帝国繊維株)、酒谷拓一郎氏(帝人テクノプロダクツ株)、池田信一郎氏(デュポン株)、鈴木裕生氏(アゼアス株)、小生と通訳の方の14名が参加しました。会場はインチョン空港から車で30分程の国際業務地区の一角にあるシェラトンインチョンホテルの会議室でした。

会議日程	6/4(月)	6/5(火)	6/6(水)	6/7(木)	6/8(金)
全体会議					○
WG1 一般要求事項	○				
WG2 建物火災		○	8:30~9:30		
WG4 有害物質			○		
WG5 レスキュー				○	



会議会場となった、シェラトン インチョン ホテル

今回の会議はWG2（建物火災用個人防護装備）とWG4（有害物質用個人防護装備）において、それぞれ次の段階に進む為の議論を行う重要な会議となりました。WG2はCD11613のパート1（General）、パート2（Compatibility）、パート3（Clothing）、パート4（Gloves）の4つのパートのCD投票を終えた後の会議であり、次のDIS投票に向かうために投

票時に各国から出された意見や論点について議論が行われました。WG4はタイプ1化学防護服の規格原案をCDとして扱うための投票に向けて、前回ロンドンで行われた会議の内容、およびその後議長より出された課題についての各国からの反響をどの様に規格原案に反映させるかについて話し合われました。



会場の風景



日本代表团

1 WG1（一般要求事項）

議長であるラス・シェパード氏（オーストラリア）の開会宣言とともに今回のSC14会議の初めの会議であるWG1会議が開始されました。主な議題は、①ISO 13506の耐炎計装マネキンを使用する試験について、②マネキンテストのラウンドロビンテストについて、③スイスのヘルムート・アイヒンガー氏が主導しているマネキンを使った快適性試験についての3件でした。

ドイツのダーク氏よりドイツで行った防護装備全体（服、自給式呼吸器、ヘルメット）に対する耐炎計装マネキンを使用した耐熱性試験の結果について発表があり、その結果、服は耐性が高いが、自給式呼吸器は耐性が低いなど、アイテム毎で耐熱性能が異なることが確認されました。この点については、アメリカなどからも同意の声が聞こえ、試験条件をどの様に定めるかが論点として挙げられました。その主な論点は予熱の温度と時間

であることがダーク氏より提起されました。また、下記の3点についても考慮すべきとの意見が出されました。

- ①火傷の程度が起きるべく露条件をどの様に規格に規定するのか
- ②装置を含め試験が広範囲な地域で実施可能であり、かつ再現性があること
- ③ユーザーにとって結果が分かりやすいこと

異なるアイテム間における性能の相違について解決を図るべく、ダーク氏をプロジェクトリーダーとし、引き続き検討していくこととなりました。

2番目にISO13506耐炎計装マネキンテストのラウンドロビンテストについて、カナダのダグ・デール教授より発表がありました。7箇所の研究所が参加したラウンドロビンテストを実施した結果、センサーのキャリブレーションについての課題、テストの再現性についての課題が抽出されています。これらについて、ダ

グ教授が更なるレビューを行うこととなりました。

3番目にマネキンを使った快適性試験についての規格原案について、ヘルムート氏が規格の準備をしており、今後NWIP（新規格の提案）として提出する予定であることが報告されました。

2 WG2（建物火災用個人防護装備）

6月5日に開催されたWG2会議は、11カ国から40人の参加者（オブザーバー含む）によって開催されました。CD11613のパート1から4について投票が行われ、今回はその投票時に提出された各国からの意見に関する議論を行うことが中心となりました。パート1、2、3、4については今回の議論の内容を反映させた文書の改訂を行い、1か月以内にSC14のセクレタリーに提出し、その後DIS投票を行うこととなります。会議において議論に上がった点について、各々のPGごとにレポートします。

PG1（General） リーダー：小林寿太郎氏（日本）

小林委員がリーダーを務めるPG1では、特に防護装備（服、ヘルメット、手袋、靴など）の組み合わせ（アンサンブル）の考え方、呼称についての議論がなされました。EU圏で使用されているタイプ1アンサンブルと、北米圏タイプのタイプ2アンサンブルに加え、日本は、アイテム毎にタイプ1もしくは2の性能を満たしたアイテムを自由に組み合わせ使用できる第3のアンサンブルを規定することをかねてより主張してきています。米国、オーストラリアから、例えばタイプ1とタイプ2のアイテムを組み合わせの場合に、タイプ1アンサンブルと呼ぶのかなどの点について疑問が出され、防護装備の組み合わせ方と規定の仕方について明らかにするために議論が行われました。

最終的にはタイプ1やタイプ2の性能要求を満たすアイテムを組み合わせ第3のアンサンブルを“ミックスアサンブル”として提案した日本の意見が受け入れられることとなりました。

PG2（Compatibility） リーダー：デイブ・マシューズ氏（英国）

防護装備の異なるアイテムの境界（インターフェイス）における、外部からの危険物に対する防護性能を保持させるために、ダン・ゴークー氏（米国）から防護装備全体に対する性能試験としてISO 17491-5のシャワーテストを実施することが提案され、タイプ2アンサンブルにこの試験を適用することとなりました。

PG3（Clothing） リーダー：マーク・グリブル氏（オーストラリア）

特に液体浸透性能、及びTHL（快適性/全熱損失）の要求事項について議論されました。液体浸透性能は、消防隊員の防護のためには液体からの耐浸透性能も必要であるとの結論に至り、規格中の表1にある、C1の項目については削除されることとなりました。また、THLについては現状ではD1、D2、D3が規定されていますが、このうちD3の項目は削除されることとなりました。

PG4（Glove） リーダー：ダン・ゴークー氏（米国）

試験の試料として、日本からは製品に使用されているパーツごととすべきであると主張しましたが、CD原案中には、素材が入手できない場合は製品を試験することとするという規定があるため、この原案のままとするという結論に至りました。

その他のPGについて

PG9（Fire hoods and Neck protection）

では、日本から“しころ”の規定を追加することを提案しました。実際の製品写真なども画面に映し出され、各国の関心を集めました。実際には呼吸用保護具との干渉や、ヘルメットとの接続についてなどいくつか検討すべき課題があるため、議論に加入したいとの意向を示したカナダを加えて、今後も検討を続けていくこととなりました。

3 WG4 (有害物質用個人防護装備)

議長ウルフ・ニストロウム氏(スウェーデン)により進行されました。今回のWG4はタイプ1アンサンブル(危険物対応用防護服)規格原案(N159)についての議論を中心に、その他タイプ3アンサンブル、タイプ4アンサンブル規格のコンセプトについて、またISO 13994耐浸透圧力性能試験についてのラウンドロビンテストの途中経過報告など多岐にわたる内容が議題に上がりました。メイントピックはタイプ1原案(N159)についての議論であり、これにWG4として充てられた会議日の半分以上を費やすこととなりました。

タイプ1規格原案について

今回議論の対象となるタイプ1規格原案は、前回のロンドン会議において議論された規格原案(WD)に、いくつかの論点について加筆修正された原案です。主な論点は炎に対する性能要求についてです。前回のロンドン会議において炎に対する性能要求(耐炎計装マネキン試験: 火炎曝露7秒)をオプションとして規格に記述することが議長によって提案されました。日本としては炎への耐性を要求するのは過剰要求であることを主張しており、原案のScopeにも炎への耐性を要求しないことが明記されていることから、今回も再度同様の主張をしました。しかし、スウェーデン、アメリカ、イギ

リス、オーストラリアなどから化学物質と炎が共存する現場がありうること、その際には少なくとも炎からの避難のための耐性は必要であるという発言がありました。一方、スイスからはこの試験方法の妥当性について検討が必要ではないか(7秒の根拠、信頼性、再現性など)との意見も出されました。最終的には下記の点での合意形成を図り、CD原案の投票時に意見を募集することとしました。

- ・この規格の第一目的は、化学物質に対する防護服の必要性能を規定すること。
- 第二目的として、火や炎からの避難時における防護服の最低必要性能を規定すること。
- ・そのため、Scopeには上記の第一目的に加え、第二目的の必要性があるか意見を募る形で記述することとする。

4 WG5 (レスキュー用個人防護装備)

議長マイク・トーマス氏(スペイン)により進行されました。前回のロンドン会議の際に、交通事故に的を絞って規格作りを進めていく方針が示され、各国で身体の部位ごとに担当を割り振って規格原案作りが進められています。日本からはヘルメット、ゴーグル、耳栓、呼吸保護具についての原案を提出しました。これに関し、議長より各々のアイテムの性能要求事項がどの程度の危険性に対応するかについて、危険評価表(N007)に記入してほしいとの依頼がありました。今後は、日本とオーストラリアが作成した規格原案を元にNWIPとしてSC14に提案し、規格作りを進めていくこととなりました。

5 現地消防本部の見学—Jongno Fire Station (ソウル市)

6月7日の午後はソウル市の中心部にあ

る消防本部を見学するツアーが企画されました。

Jongno Fire Stationは米国大使館や日本大使館などが立ち並ぶソウル市の中心部にある消防本部です。設立は1912年で、55台の消防車と約3,000人の職員が在籍しており、訪問した消防署以外に7つの

消防センター及びレスキューセンターから構成されています。はじめに教育部門、及び科学分析部門のチーフであるパク氏から挨拶があり、その後消防本部の歴史のビデオを視聴し、館内の見学へと移りました。



指令センターの見学風景

6 全体会議

最終日6月8日金曜日にマイク・トーマス氏とオルガ・ピット氏（オーストラリア）により全体会議が開催されました。各WGやPGから報告書が提出され、SC14としての決議文が策定されました。今後の国際会議の予定が、以下のとおり紹介されました。

2013年2/4～8

SC13スイス サンクト・ガレン会議
2013年9/9～ SC14会議(開催予定地:
カナダ・モントリオール)

2014年 SC13会議 アメリカ ノース
カロライナ大学

SC14のWG会議については、2013年1月もしくは2月に開催されることが検討されています。



見学会の最後に記念撮影

おわりに

SC14において規定される国際規格 (ISO) の目指すところは、消防隊員が使用する防護装備に関する最低限の性能を定めることです。この目標に向かって各国の代表が議論に参加しますが、その過程で明らかになるのは、国や地域の違いが生む様々な要求事項・意見の相違です。消防戦術や消火活動の対象となる家屋の材質や構造の違い、気候や使用者の体格の違い、各々の地域で既に運用されている防護装備規格の認定制度といった要因が、各国から寄せられる意見の違いとなって表れます。この意見の相違を合理的に乗り越え、歩み寄りを図りながら目標に近づくプロセスが規格作りの現場であることを実感します。そのような

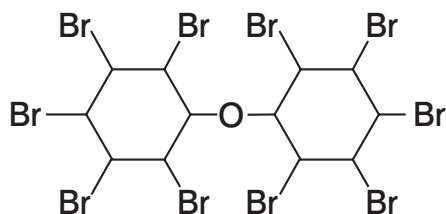
中でWG2：CD11613については、日本から使用者側（消防関係者）と供給者側が参加することで“ミックスアンサンプル”という考え方について各国の合意を引き出したことは大きな収穫だと思います。その他のWGでも、引き続き日本の意見について他国の賛同を得るべく議論を行っていきたいと思います。

最後に今回のソウル会議参加者を送りだしていただいた所属団体、国内対策委員会、消防防護装備研究会の皆様にご挨拶申し上げます。また、会議のホスト国、韓国科学技術規格庁 (Korean Agency for Technology & Standards)、担当者であるキム・ヨンソウ氏、ジョオン・ワン氏のホスピタリティーに溢れる会議の運営に感謝申し上げます。

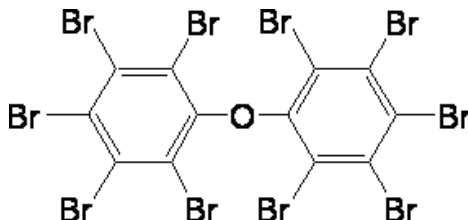
お詫びと訂正

「防災ニュース」No190 4月号掲載の防災技術講座 (11) P14
デカブロモジフェニルエーテル (Deca-BDE) の構造式が印刷時の手違いにより違っておりました。お詫びして訂正いたします。

誤)



正)



公益財団法人移行後の協会業務について

(公財)日本防災協会

本年5月1日をもって、財団法人日本防災協会（以下では「旧協会」という。）は、公益財団法人日本防災協会（以下では「新協会」という。）に移行しました。協会としての防災事業に取り組む姿勢は従来と変わりませんが、火災の防止と被害軽減を図るという防災事業の公益性を踏まえ、防火・防災思想の高揚、防災品の普及促進を通じ、これまで以上に社会公共の福祉の増進に努めることとしています。協会の業務内容、組織などは基本的には以前と変わりません。新協会発足に併せ関係規程についても所要の整備を図り、旧協会名の規程類であっても、それが廃止又は新たに改正されない限り新協会の規程類とみなされます。

協会が発行する通知等の文書類は新協会名での発信に切り替わっております。また、防災性能の確認や防災加工専門技術者講習会の講習修了証等をはじめとする各種の確認、認定、通知、交付などこれまで旧協会名で行った行為の効果につ

いても、前述の規程の整備により、そのまま新協会に引き継がれますので、たとえば、通知などが旧協会名であっても、その通知等は新協会が行ったものとみなされます。

協会が交付する防災品ラベルについては、防災（物品）ラベルの登録確認機関名は「公益財団法人日本防災協会」、防災製品ラベルの組織名は「(公財)日本防災協会」が印字されたものに切り替わりつつあります。但し、特定のラベルについてはもうしばらくの間、旧協会名のラベルの交付が残ります。

この旧協会名の防災品ラベルについても、前述の規程の整備により、引続き有効性が担保されています。また、既に防災物品や防災製品に縫付けられたり、貼付されたりした防災品ラベルはもちろんのこと、各登録表示者や認定事業者で在庫の旧協会名の防災品ラベルはいずれも有効ですが、在庫のラベルはなるべく早めにご使用ください。



＜協会からのお知らせ＞

平成24年度消防機器等関係者表彰式 （（一社）全国消防機器協会会長表彰） 開催される

（公財）日本防災協会 総務部

平成24年一般社団法人全国消防機器協会会長表彰式が平成24年5月29日（火）にスクワール麹町「芙蓉の間」で開催されました。消防機器、消防設備等の分野でそれぞれ功績のあった方々が表彰されました。防災関係では、全国消防機器協会会長表彰を7名の方が受賞されましたのでご紹介します。

平成24年度消防機器等関係者表彰について

消防機器等関係者表彰は、①消防用機械器具等に関する発明、考察又は技術の向上若しくは普及に貢献し、他の模範となる者、②協会又は工業会等の業務の推進又は拡充に努め、その功績顕著である

者、③企業等の近代化又は合理化に努め、他の模範となる者を全国消防機器協会会長が表彰するもので、今年度は46名の方が受賞されました。このうち防災関係の栄えある受賞者は次の方々です。

平成24年度消防機器等関係者表彰受賞者

氏 名	所 属	役 職
水 越 隆 司	ベニクス株式会社	代表取締役社長
永 田 晴 久	日本室内装飾事業協同組合連合会	理事
松 本 巖 夫	株式会社松本日光舎	取締役会長
真 田 壽 夫	ツダ株式会社	代表取締役社長
堀 木 俊 男	アビオン株式会社	代表取締役社長
田 中 伸 幸	倉敷紡績株式会社	テキスタイル第一部部長付
寅 野 伸 二	住江織物株式会社	デザイン部課長

田上征全国消防機器協会会長の式辞の後、同会長からそれぞれ受賞者に対し、賞状が授与されました。次いで来賓を代

表し久保信保消防庁長官を始め来賓の方々から祝辞が述べられ表彰式は閉会になりました。



— 消防機関の皆さまへ —

防災物品・防災製品の普及・奏効例を

☆お知らせください☆



防災物品（カーテン、暗幕、どん帳、布製ブラインド、じゅうたん等、展示用合板、舞台において使用する幕および大道具用の合板、工事用シート）、防災製品（寝具類、衣服類、テント類、シート類、幕類、自動車・バイク等のボディカバー、布張家具等、防護用ネットほか）の普及活動事例及び火災をくい止めた事例を「防災ニュース」誌上でご紹介したいので、ぜひご一報ください。

（公財）日本防災協会 広報室

〒103-0022 東京都中央区日本橋室町4-1-5 共同ビル
TEL 03-3246-1661 FAX 03-3271-1692
広報室メールアドレス:bouen-koho@jfra.or.jp

＜協会からのお知らせ＞

消防関係専門紙（誌）代表者への 業務説明会開催

（公財）日本防災協会 広報室

平成24年7月3日（火）正午から、東京・スクワール麹町において恒例の消防関係専門紙（誌）代表者への業務説明会を開催いたしました。

はじめに澤井理事長のあいさつ後、防災協会より平成23年度事業報告書及び決算書を中心にご報告し、特に今年度は公益財団に移行したばかりのため移行後の業務についてもご説明いたしました。その後、各出席者から事業報告及び決算並びに最近の防災協会業務に関連する事項

について質問に答えるかたちで意見交換が行われました。

なお、ご出席の消防関係専門紙（誌）の皆様は次のとおりです。

消防文化社
東京消防新聞社
（株）SPジャーナル
（株）消防時代
（株）近代消防社
（株）警備保障新聞社



＜協会からのお知らせ＞

バリアフリー展2012大阪 出展報告

(公財)日本防災協会 広報室

平成24年4月19日(木)から21日(土)の3日間、インテックス大阪において「バリアフリー展2012 大阪」が開催され、当協会も大きな展示会として最近では関西で初めて出展いたしました。

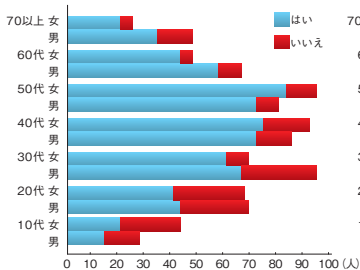
3日間の入場者数も92,646人(主催者発表)と大盛況な展示会となりました。

“高齢者住環境、障害者の快適な生活を提案する福祉展”と銘うち開催されているだけあって、介護・病院・施設関係者職員をはじめ、障害者とその家族、学生、住宅関連企業、の方々などを中心に、一般の方も特に年配の方やご家族連れで連日盛況な展示会でした。

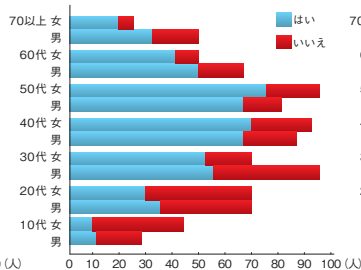


協会ブースでは各種防災品の展示、防災品説明パネル、DVD映像、燃焼比較実験を行い大勢の方に立ち寄っていただき、防災の効果を確認していただくことができましたと思います。

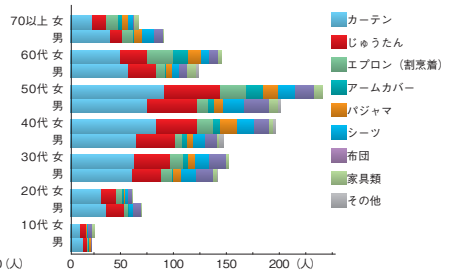
1. 防災という言葉を知っていますか



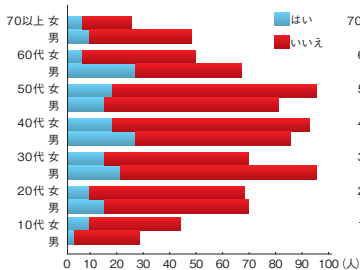
2. 防災品を知っていますか



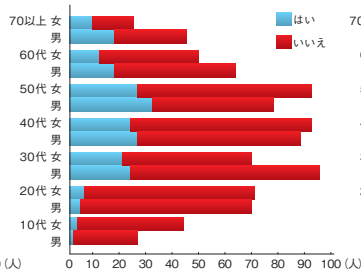
はいの方、何の種類をご存じですか



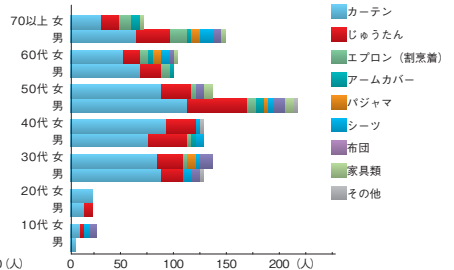
3. 家事やたばこが原因で衣服や布団などに火がついたりしたことがある



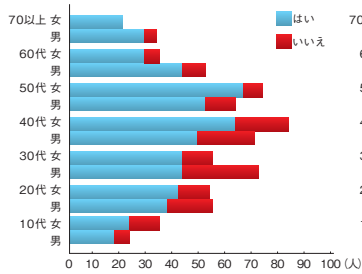
4. 防災品を使っている



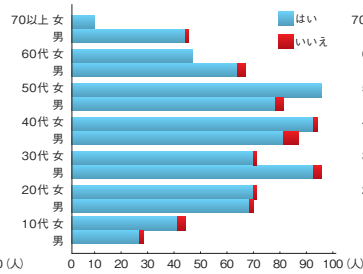
はいの方、何の種類をご使用ですか



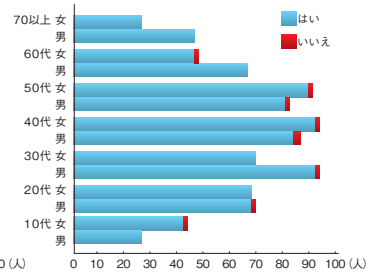
5.火災予防に防災品を購入（使用）したい



6.火災時に高齢者や子供、病人など一人で逃げるのが困難な人に防災品は有効だと思う



7.この展示会で防災品を見たり、知ることができて良かった



また、今回初めて防災品の認知度アンケートをお願いし、一般の方々がどの位防災品をご存知（使っていた）が調査することができました。

アンケートからはまだまだ“防災品”の認知度が低いことが分かりましたし、家事やたばこが原因で衣服や布団に火がついた経験がある方も多いことが分かり改めて身の回りの繊維製品が防災品であれば安全なのと思ひ広く広報する必要性を痛感いたしました。

また、毎回どの展示会でも言われるのが、防災品を見て良いものだと思っても近くで買えない、どこで売っているのか？ などのご意見等です。

バリアフリー展でもご高齢の方や障害のある方が多く立ち寄られ、防災展示品（アームカバーやエプロン、パジャマなど）をその場で売って欲しいと言われることが多々ありました。

協会はメーカーではないので販売はできませんが、ホームページで防災品取扱店舗情報を掲載していますので、こちらも参考にさせていただきたいと思います。

これから更に高齢化社会に向かう中、単身世帯も増えている現状を考えると私達個人個人で身の周りの安全を確保することが重要ではないでしょうか。“防災品”で住宅防火に貢献できるよう色々な機会に広報してまいります。



＜協会からのお知らせ＞

IFCAA2012札幌国際消防・防災展において 防災製品の展示広報を実施

(公財)日本防災協会 広報室・北海道事務所



「IFCAA2012SAPPORO」のイベントとして札幌国際消防・防災展が6月22日、23日の2日間にわたり札幌コンベンションセンターにおいて開催されました。併せて第27回アジア消防長協会総会及び第64回全国消防長会総会が札幌市において開催され、「連携が築くアジアの安全」のテーマのもと内外から多くの消防関係者や2日間で1万3千人を越す市民の方々の来場がありました。多くの消防関係企

業や団体が参加し、当協会は「高齢者の安全をサポートします」をテーマに住宅火災における焼死者防止の取り組みとして、防災製品「防災寝具」をメインに展示を行い、木目を基調とした展示ブースは落ち着きと安らぎを生み、家庭生活をイメージした中に介護ベットと一体の防災ふとんや防災カーテンなどを配し（写真参照）、防災品の使用で安心安全なくらしをアピールしました。



当協会のブースを訪れた人の中には、父親を寝たばこ火災により亡くされた方がおり、防災ふとんというこんな良いものがあることをもっと早くに知っていればと話され、周囲の人たちも防災製品の効果にたいへん感心されていました。

2日間の期間中は私たちの予想を大きく超える市民の方々が来場されました。

また、防災試験布の燃焼比較には毎回多くの見学者が足を運ばれ周囲を囲んで防災効果を実感していただき、私どもが用意したパンフレットが足りなくなるほどでした。当協会としてもこのような機会を大いに利用して、今後とも防災品の使用による住宅等火災における焼死者防止の推進のPRに努めてまいります。



＜協会からのお知らせ＞

平成23年度事業報告書及び 決算報告書の概要

(公財)日本防災協会

平成24年6月4日（月）に開催された第2回理事会において、平成23年度事業報告（案）及び決算報告（案）などが審議され、原案どおり議決されました。次いで、6月19日（火）に開催された第2回評議員会（定時）において、平成23年度事業報告（案）及び決算報告（案）などが審議され、原案どおり議決されました。その概要等は以下のとおりです。

事業報告書の概要

1 会員の現況

平成23年度中における会員の異動状況は、次表のとおりである。

表1 会員の異動状況

区 分		23年度末	入 会	退 会	22年度末
普通会員	団 体	14			14
	法 人	332	15	6	324
賛 助 会 員		3			2
合 計		349	15	6	340

(注) 4月1日の普通会員から賛助会員への移動（1会員）により22年度末の会員数に23年度内の増減を加味した23年度末の会員数の構成の一部に差異が生じている。

2 理事会の開催状況

平成23年度における理事会の開催状況は、次のとおりである。

- (1) 第154回理事会（23.5.24）
 下記議案が議決又は承認された。
 ア 平成22年度事業報告及び決算について
 イ 公益財団法人日本防災協会定款（案）の一部変更について
- (2) 第155回理事会（23.8.16）
 下記議案が承認された。
 ア 常務理事の指名の承認について
- (3) 第156回理事会（23.10.27）
 下記議案が承認された。
 ア 平成23年度上半期事業の実施状況について
 イ 平成23年度収支見込について
- (4) 第157回理事会（24.3.23）
 下記議案が議決又は承認された。
 ア 平成23年度補正収支予算について
 イ 平成24年度事業計画及び収支予算について

3 評議員会の開催状況

平成23年度における評議員会の開催状況は、次のとおりである。

(1) 第101回評議員会 (23.5.18)

下記議案が議決又は了承された。

ア 平成22年度事業報告及び決算について

イ 公益財団法人日本防災協会定款(案)の一部変更について

(2) 第102回評議員会 (24.3.22)

下記議案が了承された。

ア 平成23年度補正収支予算について

イ 平成24年度事業計画及び収支予算について

4 予算委員会の開催状況

(1) 24年予算委員会 (24.3.13)

下記議案が議決又は承認された。

ア 平成23年度補正収支予算について

イ 平成24年度事業計画について

ウ 平成24年度収支予算について

5 行事及び各種委員会等

(1) 行事

ア 消防関係専門紙(誌)に対する業務説明会の開催

平成23年6月28日に、消防関係専門紙(誌)に対する第13回業務説明会を開催した。

イ 予防広報委員会の開催

平成23年7月21日に、防火対象物等における火災予防対策の一環として、防災業務の役割及びその普及方法について協議するため、第13回予防広報委員会を開催した。

ウ 防災関係功労者表彰式の開催

平成23年11月4日に、平成23年度の消防機器開発普及功労者表彰式(消防庁長官表彰)及び消防機器等関係者表彰式((社)全国消防機器協会会長表彰)が開催され、それぞれ当協会推薦の功労者が表彰された。

平成23年11月21日に、第13回防災関係者表彰式が開催され、永年にわたり防災品の開発や普及に努め、防災関係の発展に多大な貢献をした功労者が表彰された。

なお、防災協会関係者の表彰の状況は、次表のとおりである。

表2 平成23年度防災関係者等表彰の状況

表彰の種類	人数
防災関係者表彰	21
消防機器等関係者表彰	7
消防機器開発普及功労者表彰	4

エ 新年賀詞交歓会の開催

平成24年1月12日に会員相互の親睦と行政機関・諸団体との意見交換を兼ねた新年賀詞交歓会を開催した。

(2) 各種委員会等

ア 防災製品認定委員会

イ ISO/TC94/SC14国内対策委員会(消防隊員用個人防護装備)

6 運営方針

防災品の総合的な品質管理及びその適正な普及等を行うことにより、火災による国民の生

命・財産等の被害の抑制・減少に貢献し、もって社会公共の福祉の増進に寄与するという当協会の社会的使命を深く認識し、より効率的な防災性能確認試験業務及び防災ラベル交付業務を推進するとともに、防災品の社会的信頼性の確保に資するため関連事業者への指導等品質管理業務の推進並びに防災に関する技術開発業務及び普及・広報業務の進展を図った。

特に、新公益法人制度への移行を踏まえ、「民の公益」の増進という視点から当協会の意識改革・業務運営改革を進めるとともに、防災品の幅広い使用の拡大に向けて、品質管理指導を徹底し、防火・防災思想のさらなる普及・広報等に努めた。

7 事 業

(1) 共通事項

ア 新法人移行後の業務運営が円滑かつ適正に行われるよう、協会内部規程等について総合的な見直しを行うとともに、文書等の情報管理体制の徹底を図った。

イ 品質管理本部を中心とした品質管理に関する総合的な企画・調整を通じ、防災品の品質管理指導の徹底を図った。

ウ 部会の構成・運営を見直し、会員と一体となった防災品の品質向上及び普及の促進を図った。

エ 新公益法人制度を踏まえ手数料のあり方について検証を進め、その結果に基づき業務改善の推進に努めた。

オ 新法人への移行に対応するため、来客等対応スペース及び職場環境の整備・改善を図った。

(2) 試験業務

ア 防災性能確認試験の実施

(ア) 防災物品等の防災性能確認試験

防災表示者からの申請による防災性能を有することを確認するための試験を、次表のとおり実施した。

表3 防災物品等の防災性能確認試験実施状況

防災物品等の種類	23年度試験件数	22年度試験件数
カーテン	1,164	1,099
布製ブラインド	266	135
工事用シート	94	105
合板	5	7
じゅうたん等	574	589
防災薬剤	3	8
合 計	2,116	1,943
前年度比 (%)	108.9	-

(注) カーテンには、カーテンのほか暗幕、どん帳その他舞台において使用される幕を含む。

(イ) 防災物品等の品質管理等に係る試験依頼の受託

防災表示者の品質管理等のための防災性能試験を、次表のとおり実施した。

表4 防災物品等の品質管理等に係る試験依頼の受託実施状況

防災物品等の種類	23年度試験件数	22年度試験件数
カーテン	129	157
布製ブラインド	50	53
工事用シート	490	384
合板	16	19
じゅうたん等	254	305

防災薬剤	2	0
合 計	941	918
前年度比 (%)	102.5	-

(注) カーテンには、カーテンのほか暗幕、どん帳その他舞台において使用される幕を含む。

(ウ) 防災製品の防災性能確認試験

防災製品の認定のため、防災性能を有することを確認するための試験を、次表のとおり実施した。

表5 防災製品の防災性能確認試験実施状況

防災製品の種類		23年度試験件数	22年度試験件数	
① 寝具類	側地類	12	16	
	詰物類	(中わた等)	0	8
		(羽 毛)	0	0
	ふとん類	31	19	
	毛布類	19	10	
② テント類	}	277	}	
③ シート類				
④ 幕 類				
⑤ 非常持出袋	8	5		
⑥ 防災頭巾等	26	11		
⑦ 防災頭巾等側地	25	6		
⑧ 防災頭巾等詰物類	11	7		
⑨ 衣服類	材 料	6	11	
	完成品	5	6	
⑩ 布張家具等	7	17		
⑪ 布張家具等側地	20	11		
⑫ 自動車・オートバイ等のボディカバー	0	0		
⑬ ローパーティションパネル	51	19		
⑭ 襖紙・障子紙等	0	0		
⑮ 展示用パネル	15	25		
⑯ 祭壇	0	0		
⑰ 祭壇用白布	0	0		
⑱ マット類	2	2		
⑲ 防護用ネット	21	21		
⑳ 防火服	18	3		
㉑ 防火服表地	7	3		
㉒ 木製等ブラインド	14	13		
㉓ 活動服	0	3		
㉔ 災害用間仕切り等	2	6		
㉕ 作業服	7	-		
合 計	584	475		
前年度比 (%)	122.9	-		

(注) 平成23年9月より新規防災製品「作業服」を追加、また寝具類の「詰物類」を削除した。

(エ) 防災製品の品質管理等に係る試験

防災製品の品質管理等のための防災性能試験を、次表のとおり実施した。

表6 防災製品の品質管理等に係る試験の実施状況

防災製品の種類		23年度試験件数	22年度試験件数	
① 寝具類	側地類	7	2	
	詰物類	(中わた等)	0	2
		(羽毛)	0	0
	ふとん類	9	4	
	毛布類	11	2	
② テント類	}	352	}	
③ シート類				
④ 幕類				
⑤ 非常持出袋		1	1	
⑥ 防災頭巾等		21	7	
⑦ 防災頭巾等側地		2	4	
⑧ 防災頭巾等詰物類		4	0	
⑨ 衣服類	材 料	1	0	
	完成品	2	0	
⑩ 布張家具等		3	6	
⑪ 布張家具等側地		2	3	
⑫ 自動車・オートバイ等のボディカバー		0	0	
⑬ ローパーティションパネル		7	0	
⑭ 襖紙・障子紙等		2	0	
⑮ 展示用パネル		14	16	
⑯ 祭壇		0	0	
⑰ 祭壇用白布		0	0	
⑱ マット類		1	0	
⑲ 防護用ネット		5	6	
⑳ 防火服		0	0	
㉑ 防火服表地		0	0	
㉒ 木製等ブラインド		4	8	
㉓ 活動服		0	0	
㉔ 災害用間仕切り等		1	5	
㉕ 作業服		0	-	
合 計		449	412	
前年度比 (%)		109.0	-	

(注) 平成23年9月より新規防災製品「作業服」を追加、また寝具類の「詰物類」を削除した。

(オ) その他の試験

防災物品、防災製品以外のものの防災性能試験及び防災物品、防災製品の防災性能・品質管理等試験以外の試験を、次表のとおり実施した。

表7 その他の試験状況

試験品事例	23年度試験件数
レンジフードフィルター	17
防草シート	8
装飾材料	6
シート類	6
防音パネル	4
ガスレンジマット	3

カーテン（洗濯のみ）	3
遊具の表皮用PVC	2
ひざ掛け	2
エアークリッター	2
壁用木材	1
マットレスカバー	1
合 計	55

- イ 洗濯・試験業務の迅速・効率化
- (ア) 防災薬剤HBCD代替の動きに伴う試験申請の増加に対応した試験実施体制を整備した。
- (イ) 品質管理等に係る試験の業務処理の一層の迅速化を図った。
- (3) 技術業務
- ア 防災製品開発及び防災性能基準の検討
- (ア) 寝具類の防災性能試験基準の改正
ふとん（完成品）は詰物試験を省略した基準に、敷布・ふとんカバーは新たに設定した非防災の標準ふとんととの組合せによるふとん完成品試験とする基準にそれぞれ改正し、23年9月1日より施行した。
- (イ) 作業服、建具類の認定基準の制定
防災製品として新たに、防災性能を付与した作業服及び建具類の一つとしての襖紙の認定基準を策定し、23年9月1日より認定業務を開始した。
- (ウ) 消防隊員用個人防火装備の防災製品化の検討
消防・防災用品部会での検討の結果、当面、現状の防火服の性能項目とし、防火服の性能項目の追加及び他の個人装備の防災製品化については中長期の検討課題とした。
- イ 試験・認定業務に係る業務管理システムの見直し・更新
業務の効率化を図るため新しい業務管理システムを構築し、23年12月に新システムに移行した。
- ウ 海外の防災規制・規格の情報収集
英国・米国を中心に海外の防災の法規制と認証制度の実態・動向を調査した。
- エ ISO/TC94/SC14等の消防隊員用個人防護装備の審議への対応
消防隊員用個人防護装備に関するSC14等の国際審議案件に対応した。又、SC14スイス・ジュネーブ会議（23年5月）に参画した。
- オ 防災物品等の新規登録、登録失効及び再登録の状況
防災物品等の新規登録、登録失効及び再登録の状況は、次表のとおりである。

表8 防災物品等の新規登録、登録失効及び再登録の状況

防災物品等の種類	新規登録件数	登録失効件数	23年度有効登録件数		22年度有効登録件数
				再登録件数	
カーテン	1,072	649	6,433	1,433	6,010
布製ブラインド	258	221	1,571	335	1,534
工専用シート	90	75	558	131	543
合板	3	4	126	21	127
じゅうたん等	592	758	6,536	1,602	6,702
防災薬剤	3	7	68	11	72
合 計	2,018	1,714	15,292	3,533	14,988
前年度比 (%)	114.6	102.0	102.0	95.5	-

(注) カーテンには、カーテンのほか暗幕、どん帳その他舞台において使用される幕を含む。

カ 防災製品の新規認定、認定失効及び認定更新の状況
 防災製品の新規認定、認定失効及び認定更新の状況は、次表のとおりである。

表9 防災製品の新規認定、認定失効及び認定更新の状況

防災製品の種類		新規認定件数	認定失効件数	23年度有効認定件数		22年度有効認定件数
					認定更新件数	
① 寝具類	側地類	8	30	147	21	169
	詰物類	2	18	86	0	102
	ふとん類	18	87	329	76	398
	毛布類	14	16	87	9	89
② テント類	} 223	} 94	} 2,033	} 208	} 1,904	
③ シート類						
④ 幕類						
⑤ 非常持出袋	7	5	59	25	57	
⑥ 防災頭巾等	14	10	77	6	72	
⑦ 防災頭巾等側地	10	6	42	6	38	
⑧ 防災頭巾等詰物類	3	2	13	4	12	
⑨ 衣服類	4	4	45	5	45	
⑩ 布張家具等	4	33	156	12	185	
⑪ 布張家具等側地	15	32	187	34	204	
⑫ 自動車・オートバイ等のボディカバー	0	0	19	0	19	
⑬ ローパーティションパネル	35	9	231	67	205	
⑭ 襖紙・障子紙等	0	0	15	9	15	
⑮ 展示用パネル	10	1	70	9	61	
⑯ 祭壇	1	0	1	0	0	
⑰ 祭壇用白布	0	0	0	0	0	
⑱ マット類	1	0	8	0	7	
⑲ 防護用ネット	22	2	101	7	81	
⑳ 防火服	10	0	41	3	31	
㉑ 防火服表地	1	0	13	1	12	
㉒ 木製等ブラインド	12	0	35	0	23	
㉓ 活動服	0	0	3	0	3	
㉔ 災害用間仕切り等	3	0	5	0	2	
㉕ 作業服	0	0	0	-	-	
合計	417	349	3,803	502	3,734	
前年度比 (%)	118.8	249.3	101.8	224.1	-	

(注) 平成23年9月より新規防災製品「作業服」を追加、また寝具類の「詰物類」を削除した。

(4) 管理業務

ア 品質管理に関する確認業務

登録確認機関として確認業務における品質管理に関する検査・審査件数は、次表のとおりである。

表10 品質管理に関する検査・審査件数

区 分	製造業	防災処理業	輸入販売業	裁断・施工・縫製業	計
年度					
平成23年度件数	3	7	16	160	186
平成23年度末累計件数	542	997	687	30,278	32,504
平成22年度末累計件数	539	990	671	30,118	32,318

イ 品質管理の推進

(ア) 防災事業者による品質管理状況の点検強化の推進

自社における品質管理状況の適正化のための点検の実施及び品質改善の指導を推進した。

(イ) 抜取・試買の実施

- ① 「防災ラベル等取扱い及び品質管理に関する規程」に基づき、次表のとおり防災物品の抜取及び市販品の試買を行うとともに、防災性能確認試験を実施し、不適合発生事業者に対する品質改善指導を推進した。

なお、防災物品の抜取・試買の実施状況は、次表のとおりである。

表11 防災物品の抜取・試買の実施状況

防災物品等の種類	抜取試験件数	試買試験件数
カーテン	75	372
布製ブラインド	29	21
工事用シート	38	12
合板	3	74
じゅうたん等	30	10
合 計	175	489

- ② 「防災製品ラベル取扱い及び品質管理に関する規程」に基づき、次表のとおり防災製品の抜取及び市販品の試買を行うとともに、防災性能確認試験を実施し、不適合発生事業者に対する品質改善指導を推進した。

なお、防災製品の抜取・試買の実施状況は、次表のとおりである。

表12 防災製品の抜取・試買の実施状況

防災製品の種類		抜取試験件数	試買試験件数
① 寝具類	敷布・カバー類	0	1
	掛ふとん	1	0
	敷ふとん	1	0
	座ふとん	1	0
	枕	1	0
	毛布	0	1
④ 幕 類	屋外用	60	21
	屋内用	2	0
⑤ 非常持出袋		2	2
⑥ 防災頭巾等		3	1
⑨ 衣服類		1	0
⑪ 布張家具等側地		3	0
⑫ 自動車・オートバイ等のボディカバー		1	0
⑮ 展示用パネル		1	0
⑲ 防護用ネット		1	0
合 計		78	26

(ウ) 定期調査の実施

防災登録表示者等に対する定期調査の実施状況は、次表のとおりである。

表13 定期調査の実施状況

区 分	協会の確認を受けた者 (防災登録表示者)		防災製品 認定事業所	合 計
	製造業・防災処理業	輸入販売業		
定期調査対象社数	95	39	39	173

ウ 防災品ラベル交付業務

防災品ラベル交付業務に当たり、その発行を適正に、かつ効率的に行った。

エ 防災品ラベルの交付

(ア) 防災ラベル等の交付状況

防災ラベル等の交付状況は、次表のとおりである。

表14 防災ラベル等の交付状況

(単位：千枚)

防災物品等の種類	23年度交付枚数	22年度交付枚数
カーテン	10,210	9,687
布製ブラインド	1,252	1,190
工事用シート	6,186	5,498
合板	985	968
じゅうたん等	1,336	1,142
防災薬剤	1	1
合 計	19,970	18,486
前年度比 (%)	108.0%	-

(注) カーテンには、カーテンのほか暗幕、どん帳その他舞台において使用される幕を含む。

(イ) 防災製品ラベルの交付状況

防災製品ラベルの交付状況は、次表のとおりである。

表15 防災製品ラベルの交付状況

(単位：千枚)

防災製品の種類	23年度交付枚数	22年度交付枚数
① 寝具類	1,985	500
② テント類	8,144	8,490
③ シート類		
④ 幕 類		
⑤ 非常持出袋	358	112
⑥ 防災頭巾等	857	403
⑦ 防災頭巾等側地		
⑧ 防災頭巾等詰物類		
⑨ 衣服類	44	25
⑩ 布張家具等	75	81
⑪ 布張家具等側地		
⑫ 自動車・オートバイ等のボディカバー	63	61
⑬ ローパーティションパネル	1	0
⑭ 襖紙・障子紙等	2	2
⑮ 展示用パネル	5	8
⑯ 祭壇	24	32
⑰ 祭壇用白布		
⑱ マット類		
⑲ 防護用ネット	91	75

⑳ 防火服	} 15	} 15
㉑ 防火服表地		
㉒ 木製等ブラインド	2	2
㉓ 活動服	0	0
㉔ 災害用間仕切り等	0	1
㉕ 作業服	0	-
①～㉕の材料	84	67
合 計	11,750	9,874
前年度比 (%)	119.0%	-

(注) 平成23年9月より新規防災製品「作業服」を追加、また寝具類の「詰物類」を削除した。

オ 講習会の開催

㍿ 防災加工専門技術者講習会

防災加工専門技術者に必要な知識及び技能を習得するための講習会を「防災加工専門技術者講習会規程」に基づき、次表のとおり実施した。

表16 講習会の開催状況

区 分	受講者数	合格者数	合格率(%)
平成23年度講習会	111	104	93.7
平成23年度末累計	7,738	6,231	80.5
平成22年度末累計	7,627	6,127	80.3

㍿ 防災加工専門技術者再講習会

「防災加工専門技術者講習会規程」に基づき、講習修了証の交付を受けた者が防災に関する知識及び技能の更新に即応するため、修了証取得後5年以内に1回以上受講する再講習会を実施し、166名が受講した。

カ 技術等研修会の開催

㍿ 防災性能試験実地研修会

東京試験室及び大阪試験室で計3回実施し、合計20名が参加した。

㍿ 防災業務講習会

裁断・施工・縫製業登録者を対象とする防災業務講習会の拡大を推進した。

8 部会の運営

平成23年4月1日に部会を再編し、次のとおり部会を開催し、それぞれの課題等について協議した。

(1) カーテン等部会・整染部会

防災カーテンの防災性能の継続的確保に関する諸問題、防災薬剤問題等について協議した。

(2) じゅうたん等部会

部会の再編・運営、指定検査機関制度等について協議した。

(3) 合板部会

防災合板の防災性能の継続的確保及び不適合対策について協議した。

(4) 二次加工部会

防災品普及についての情報交換及び防災性能の継続的確保問題等について協議した。

(5) 広告幕部会

防災性能の継続的確保問題、防災薬剤の動向、広告幕の今後の課題等について協議した。

(6) 寝具等部会

部会の再編・運営、寝具類の性能試験基準改正等について協議した。

(7) 布張家具等部会

部会の再編・運営、布張家具等の性能試験基準見直し等について協議した。

(8) 防災薬剤部会

防災薬剤関連試験取扱い、防災薬剤問題等について協議した。

(9) 消防・防災用品部会

部会の再編・運営、新規防災製品の作業服の認定等について協議した。

9 広報・普及業務

消防関係機関等と連携して防災品の普及を推進した。

(1) 消防関係機関等と連携した防災に関する普及

ア 消防本部、市民防災センター等向けの防災品普及（展示用）セットを配布するなど普及促進を図るとともに常設展示の拡大に努めた。

イ 消防職員、消防団員、自主防災組織のリーダー等を対象とする防災講座を、都道府県・政令指定都市の消防学校及び消防本部等41箇所（2,541人）で実施した。

ウ 消防機関が行う住民向け防災研修を支援するため、研修用資機材（燃焼比較実験機材セット）等を全国の消防本部、及び消防署（800）に提供した。また、普及広報のための防災製品等の貸出を行った。

エ 東日本大震災の被災地及び社会福祉団体への防災品の配布等を通じ、防災品の普及促進を図った。

オ 全国消防長会等消防関係団体が主催する各種会議に参加した。

(2) 防災品取扱店舗の調査を実施し、ホームページ掲載店舗の拡充に必要な店舗情報を収集した。

(3) 「国際福祉機器展」及び「住宅防火対策推進シンポジウム」等地域における展示会等に出展するなど防災品の普及を図った。

(4) 防災ニュース、ポスター等既存の広報媒体について、広報普及効果を検証し、内容、配布先等を見直すなど効率化を図った。

(5) 協会のホームページ掲載内容について、消費者により分かりやすい観点から全面的な見直しを行った。

決算報告書の概要

貸借対照表

平成24年3月31日現在

単位：円

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資 産 の 部			
1 流 動 資 産			
現 金 預 金	25,174,776	20,155,842	5,018,934
未 収 金	81,750,600	74,876,929	6,873,671
前 払 金	4,302,770	2,991,980	1,310,790
貯 蔵 品	10,815,947	13,420,065	△ 2,604,118
貸 倒 引 当 金	△ 133,444	△ 581,394	447,950
流 動 資 産 合 計	121,910,649	110,863,422	11,047,227
2 固 定 資 産			
(1) 基 本 財 産			
定期預金・有価証券	670,000,000	630,000,000	40,000,000
基 本 財 産 合 計	670,000,000	630,000,000	40,000,000
(2) 特 定 資 産			
退職給付引当資産	105,470,115	101,374,115	4,096,000
事務所等整備引当資産	70,000,000	60,000,000	10,000,000
電子化システム整備準備資産	76,487,500	86,487,500	△ 10,000,000
特 定 資 産 合 計	251,957,615	247,861,615	4,096,000
(3) その他固定資産			
借 室 造 作	9,135,031	11,129,085	△ 1,994,054
什 器 備 品	16,635,920	15,347,210	1,288,710
その他無形固定資産	22,272,863	10,067,400	12,205,463
敷 金	38,796,904	38,195,904	601,000
その他固定資産合計	86,840,718	74,739,599	12,101,119
固 定 資 産 合 計	1,008,798,333	952,601,214	56,197,119
資 産 合 計	1,130,708,982	1,063,464,636	67,244,346

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
Ⅱ 負債の部			
1 流動資産			
未払金	75,527,751	55,006,661	20,521,090
預り金	3,863,275	1,928,541	1,934,734
前受金	108,500	349,470	△ 240,970
流動負債合計	79,499,526	57,284,672	22,214,854
2 固定負債			
退職給付引当金	117,994,000	110,904,000	7,090,000
固定負債合計	117,994,000	110,904,000	7,090,000
負債合計	197,493,526	168,188,672	29,304,854
Ⅲ 正味財産の部			
1 一般正味財産	933,215,456	895,275,964	37,939,492
(うち基本財産への充当額)	(670,000,000)	(630,000,000)	(40,000,000)
(うち特定資産への充当額)	(251,957,615)	(247,861,615)	(4,096,000)
正味財産合計	933,215,456	895,275,964	37,939,492
負債及び正味財産合計	1,130,708,982	1,063,464,636	67,244,346

収 支 計 算 書

平成23年4月1日～平成24年3月31日

単位：円

科 目	23年度予算額	23年度決算額	比較増△減額	備考
I 事業活動収支の部				
1 事業活動収入				
(1)基本財産運用収入	3,800,000	3,851,184	51,184	
(2)会 費 収 入	37,700,000	37,745,000	45,000	
(3)事 業 収 入	770,800,000	778,682,502	7,882,502	
(4)雑 収 入	3,000,000	2,112,815	△ 887,185	
事業活動収入計	815,300,000	822,391,501	7,091,501	
2 事業活動支出				
(1)事業費支出	639,300,000	650,678,635	11,378,635	
(2)管理費支出	106,000,000	103,568,753	△ 2,431,247	
事業活動支出計	745,300,000	754,247,388	8,947,388	
事業活動収支差額	70,000,000	68,144,113	△ 1,855,887	
II 投資活動収支の部				
1 投資活動収入				
(1)特定資産取崩収入	255,978,000	255,977,858	△ 142	
投資活動収入計	255,978,000	255,977,858	△ 142	
2 投資活動支出				
(1)基本財産取得支出	249,490,000	249,490,358	358	
(2)特定資産取得支出	50,584,000	50,583,500	△ 500	
(3)固定資産取得支出	29,806,000	32,010,825	2,204,825	
(4)敷 金 支 出	610,000	601,000	△ 9,000	
(5)その他投資活動支出	0	447,747	447,747	
投資活動支出計	330,490,000	333,133,430	2,643,430	
投資活動収支差額	△ 74,512,000	△ 77,155,572	△ 2,643,572	
III 予備費支出の部				
予 備 費 支 出	3,000,000	0	3,000,000	
当期収支差額	△ 7,512,000	△ 9,011,459	△ 1,499,459	
前期繰越収支差額	0	40,740,079	40,740,079	
次期繰越収支差額	△ 7,512,000	31,728,620	39,240,620	

＜協会からのお知らせ＞

「防災講座」の平成23年度実施結果及び 平成24年度開催予定について

(公財)日本防災協会 総務部

1 平成23年度防災講座実施結果について

協会では、火災の低減を図るために、平成20年度から建物火災・住宅火災等の住宅防火対策等に取り組まれている消防職員等を対象に、防災に関する知識と技能の習得を目指す防災講座をスタートさせています。また、平成21年度には地域で率先して防火対策に取り組まれている婦人防火クラブや地域防災リーダーの方々をその対象に加えるなど充実を図るとともに、平成23年度以降も地域の老人クラブや福祉団体、消費者団体等を対象に加えるなど拡充し開講しています。地域の皆様の防火対策への理解と認識が深まり、身近に防災品をご利用いただくことで、建物・住宅防火対策がさらに進展するよう取り組んでいます。

防災講座のテキストとして、消防職員向けの「防災の知識と実際」と婦人防火クラブや自主防災組織のリーダー等向けの「身の回りの防災化による住宅防火の推進」を用意し、講座に合わせ配布させていただきますとともに、講師として防災に詳しい協会職員、外部講師を協会の負担で派遣しています。

また、防災講座では、防災に関するプレゼンテーション用ソフトを使用した実践的な講義に加え、防災関係を収録したDVDの活用、防災品と非防災品の燃焼比較実験の実施、奏功事例の紹介など、受講者の方々に即し分かりやすい内容となるよう工夫されています。

平成23年度における防災講座の開講実施結果は表のとおりです。

平成23年度防災講座開講実施結果

区 分	初 任 科	専科 (予防・査察)・ 予防専従員等	婦人防火クラブ員・ 地域防災リーダー等
開講消防学校数	4校 (275人)	2校 (73人)	2校 (62人)
開講消防本部数		8消防本部等 (459人)	25消防本部等 (1,672人)
合 計	8校・33消防本部等 (2,541人)		

2 平成24年度防災講座開催予定について

平成24年度の防災講座については、昨年12月にご案内しておりますが、当協会では、予算の範囲以内で、より多くの方々に防災講座をご活用いただけるよう平成24年6月15日 (防災協第24号) に追加募集を行い、開催箇所数をさらに増やすな

ど、拡充して実施することとしています。開講を希望される消防学校、消防本部におかれては、お気軽にご相談いただきますようご案内いたします。

なお7月1日現在の開催予定 (一部実績を含む。) は以下のとおりです。

消防学校数	6校 (初任科、予防査察専科等)	受講予定者1,018人
消防本部数	20本部 (婦人防火クラブ等)	受講予定者1,225人

日本防災協会ホームページの更新について

(公財)日本防災協会 広報室

日本防災協会では、内閣府への公益財団法人への移行認定申請の後、協会内にホームページ検討委員会を設置し、ホームページについて、新法人の位置づけ、役割を踏まえたものとなるよう検討をしております。そのコンセプトは、より多くの方に、より分かりやすく、より親しみやすく、また、ご利用いただきやすい内容となるよう見直すものです。この検討委員会の結論を踏まえ、更新作業を行い、公益財団法人への移行に合わせて、先般ホームページをリニューアルしました。その概要は以下のとおりです。



トップページ (HOME)

1 新しいホームページの構成

従来のホームページでは①「一般の方へ」、②「関係企業の方へ」、③「日本防災協会のご紹介」の三部構成となっておりましたが、新しいホームページでは、①「HOME」、②「申請者・会員の方へ」、③「協会の概要」、④「防災品取扱店検索」の構成とし、⑤「関係先へのリンク」も掲載しています。

2 新しいホームページの掲載内容

(1) HOME

「HOME」では、一般の皆様を対象に「私達の暮らしと防災品」と題し、火災の発生等の現状、防災の意味、防災化の必要性さらには、防災の効果を分かりやすく説明し、また、防災品による火災の防止・火災の抑制事例（奏功事例）を掲載しています。このほか、防災品の種類や防災化の方法等も掲載していますので、一度ご覧いただき、安心・安全な暮らしに役立つ防災品へのご理解とご活用をお願いいたします。具体的には次の5項目について説明しています。

- ①火災の実態は？—建物火災、死傷者、着火物—
- ②防災って何？
- ③防災の効果は？
- ④防災品ってどんなものがあるの？
- ⑤どうすると防災化できるの？

(2) 申請者・会員の方へ

「申請者・会員の方へ」では、防災表示者の確認申請、防災製品の認定申請、防災性能確認試験の申請等を希望される方、これらの申請等を終え、各種届出、報告が必要な方、防災品ラベルの交付申請を希望される方等を対象に、その根拠となる法令、協会規程、基準等を掲載しているほか、これらの申請等の手続き方法や各種書式等もお示ししています。

また、一連の申請手続き等（フローチャートを含む）を、表形式で分類・整理し掲載しており、ご希望の手続き欄をクリックすれば、必要な申請様式が表示され、ダウンロードもできるようになっています。申請者、会員の皆様には、ご覧のうえ、ご活用をお願いいたします。

The screenshot shows the website interface for the Japanese Fire Protection Association (日本消防協会). The main navigation bar includes 'HOME', '申請者・会員の方へ', '協会の概要', '防災品取扱店舗', and 'リンク集'. The current page is titled '申請者・会員の方へ' and contains several sections:

- 申請者・会員の方へ**: A central section with a green header, containing information about application procedures, such as '申請手続開始窓口および申請書提出先' and '防災性能確認試験、ラベル購入等'.
- 防災物品、防災製品とは**: A section explaining the difference between '防災物品' (fire safety items) and '防災製品' (fire safety products). It includes a table with two columns: '防災物品' and '防災製品', each listing specific categories and procedures.
- 防災物品-防災製品 以外**: A section for items that do not fall into the previous two categories.
- 防災物品-防災製品 共通**: A section for common procedures and standards for both categories.

At the bottom of the page, there is a copyright notice: 'Copyright (C) 2012 by JFPA. All rights reserved.' and a link to 'このページトップへ'.

申請者・会員の方へページ

(3) 協会の概要

「協会の概要」では、協会の所在地、組織、所在地の地図などの基本的な情報のほか、協会設立とその後の経緯を掲載するとともに、個々の業務（試験・審査業務、ラベル交付・品質管理業務、講習会業務及び広報業務）についても詳述しています。このほか、協会の業務・財務・諸規程等も掲載しています。



協会の概要ページ

(4) 防災品取扱店検索

「防災品取扱店検索」は、一般の方及びホームページをご利用の方から、「どこのお店で購入ができるかわからない」、「お店でどの防災品が売られているかわからない」といったご意見をよくお聞きしますし、協会にもこうしたご意見が寄せられています。

協会では、こうしたご意見、ご要望等に応えるため、防災品取扱店の全国調査を実施し、掲載可能な店舗について都道府県別、取扱い防災品別に区分し、検索ができるようデータベース化し、ホームページに掲載しています。

防災品取扱店舗数には限りがありますが、一度最寄りの防災品取扱店を検索いただければいかがでしょうか。なお、協会では、掲載されている店舗データの更新及び新たな店舗の開拓など、ご利用いただく皆様の利便性の向上を図るため、防災品取扱店情報を充実することとしています。



防災品取扱店検索ページ

協会では、防災に関し、ホームページを通じ分かりやすく、またタイムリーな情報を提供すべく今後ともその充実に努めることとしていますので、お気づきの点があれば、協会総務部広報室までご連絡をお願いいたします。

敬老の日に「火の用心」の贈り物。

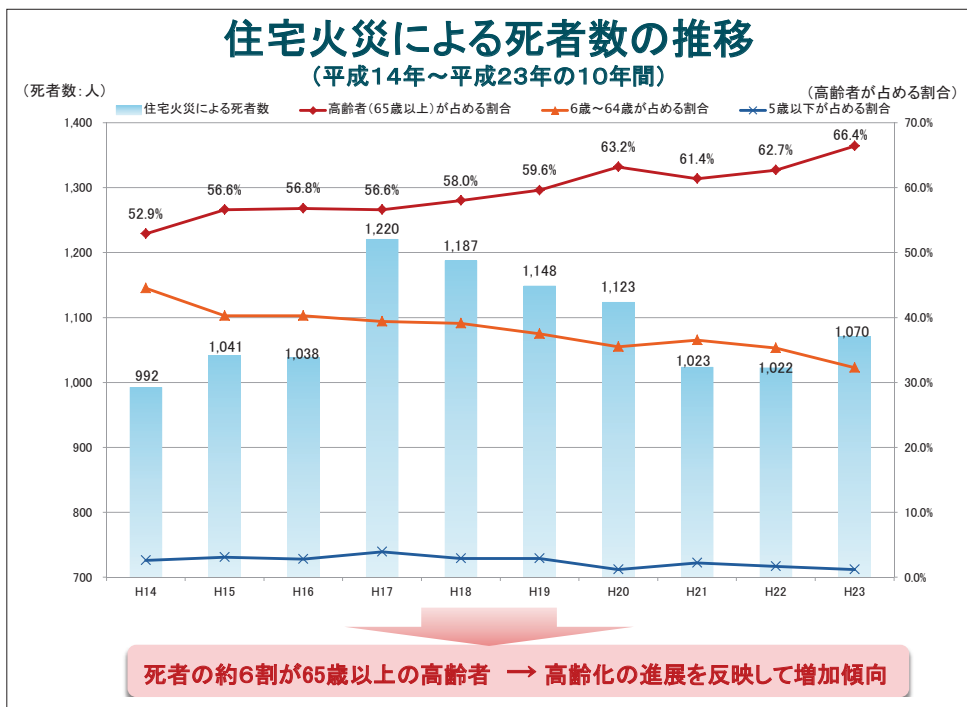
[身近な防火・防災] プロジェクト ～住宅防火・防災キャンペーン～

消防庁

1. 住宅火災による死者の多くは65歳以上の高齢者

住宅火災における死者（放火自殺者等を除く）は、建物火災による死者の約9割を占めており、この多くが65歳以上の

高齢者となっています。高齢社会の進展とともに、ますます高齢者の住宅火災による死者の増加が懸念されています。（下図参照）



2. 高齢者を住宅火災から守るには

(1) 早く知る！

住宅火災では、就寝中に火災に気付かずに逃げ遅れて死亡する事例が多く見られます。こうした「逃げ遅れ」を防止す

るための住宅用防災機器として、煙や熱を自動的に感知して知らせる住宅用火災警報器があります。火災に早く気付くことは、避難、通報、初期消火といった行動が迅速にできることから、住宅用火災

警報器の設置は、住宅火災による死者の低減に大きく寄与するものと考えられます。

なお、住宅用火災警報器は消防法ですべての住宅に設置が義務付けられており、火災で発生する煙や熱を有効に感知できる位置に設置することが必要です。また、電池切れで万が一の時に作動しなかったということがないよう、定期的に作動確認をすることが大切です。

(2) 早く消す！

火災による被害を最小限にするために、火災を初期段階で消火する消火器は、もっとも身近な消火機器であり、より扱いやすい住宅用消火器も売られています。また、女性や高齢者などでも軽くて持ち運びがしやすいエアゾール式簡易消火具もあります。

またこれらの消火機器は、いざというとき効果的に使用するため、日頃より地域の防災訓練などで実際に使用方法の訓練をしておくことが大切です。

その他、住宅用の消火機器としては、

火災による熱を感知して自動的に消火する住宅用スプリンクラー設備、コンロ周りを自動で消火するコンロ用自動消火装置などがあります。これらの機器は、自動的に消火を行うことから訓練の必要もなく、高齢者のいる家庭では特に設置をお勧めします。

(3) 火を拡大させない！

住宅火災による死者の内、「逃げ遅れ」の次に多いのが「着衣着火」であり、エプロンや衣類、布団カバーなどを燃えにくくすることで、こうした危険を減らすことができます。

現在では燃えにくく加工処理した防災品や難燃繊維を用いて作られた衣類などもあります。

また、火災が発生した際に、急激に火が拡大することを防止するために、防災性能をもったカーテンやじゅうたんなどを使用することが効果的です。さらに車のボディカバーなどに防災品を使用することは、放火火災の防止にもつながります。



3. 9月は住宅防火・防災キャンペーン

9月17日は「敬老の日」。「多年にわたり社会につくしてきた老人を敬愛し、長寿を祝う日」として制定された国民の祝日です。

消防庁予防課では、昨今の住宅火災の傾向をふまえ、この「敬老の日」に住宅火災から高齢者を守るためにできること

を考えていただく事を目的とした「住宅防火・防災キャンペーン」を展開します。「敬老の日」には、高齢者へ住宅用防災機器や防災品をプレゼントしたり、すでに設置されている住宅用防災機器の点検を手伝うなど、住宅の防火防災対策を兼ねた「敬老の日」にしてみてもはいかがでしょうか。

住宅防火・防災キャンペーンの実施内容

1. 高齢者を住宅火災から守るため、9月17日の敬老の日には、住宅用防災機器を高齢者に贈ることを全国に呼びかける「住宅防火・防災キャンペーン」を立ち上げ。
(住宅用防災機器とは、住宅用火災警報器、住宅用消火器、エアゾール式簡易消火具、防災品、家具の転倒防止器具などをいう。)
2. 敬老の日には、天井にあって点検しにくい住宅用火災警報器を高齢の両親のためにお子さんが点検したり、地震に備えて家具の転倒防止器具を設置するなど、高齢の両親を災害から守る取り組みを促していく。
3. このキャンペーンについて、9月に政府広報として新聞記事などでマスコミ報道を実施予定。
4. 毎年9月15日の「老人の日」から21日まで行われている厚生労働省の「老人の日・老人週間」キャンペーンとタイアップ。

敬老の日「火の用心」の贈り物。

[身近な防火・防災]プロジェクト

(住宅防火・防災キャンペーン)

消 防 庁



防災北から南から・防災西から鹿から

世田谷消防署庁舎開放 “消防ふれあい感謝デー”で 防災製品を広報しました

東京・世田谷消防署

世田谷消防署では3月11日（日）に庁舎を開放し、消防ふれあい感謝デーを開催しました。これは地域住民の日頃のご協力に感謝するとともに、消防行政をもっと知ってもらおうというのが目的で

す。

その中で防災製品の展示コーナーを設け、防災製品を数多く展示しました。来場者からは「こんなに防災製品があるとは思いませんでした。カーテン等は知っていたけど、エプロンやパジャマもあるのですね。こういう製品が家があると安心ですね。」と展示物を実際に手にとって感想を話していました。実際の製品を展示し、手に取れるとあって盛況なコーナーとなりました。



防災製品の説明を聞く来場者親子



防災製品の展示状況

防災北から南から・防災西から鹿から

防火・防災講演会

中間市防火委員会
会長 木下 幸子

福岡県中間市、「どこにあると？」とおっしゃる読者の皆様に簡単にご説明いたしますと、

福岡県の北部に位置し、東は北九州市に隣接しております。

市の中央部には、玄界灘に注ぎ込む一級河川遠賀川が流れる周囲25.20km、人口45,000と、本当に小さな市でございます。

野球界の宝「イチロー」こと、鈴木一郎の育ての親でもある元オリックス・ブルーウェーブの仰木彬監督や映画界のトップスター高倉健さんの生まれ育った

所でもあります。このように申しますと『そうなんだ!!』と少しは、お分かりいただけたでしょうか。

さて、その中間市民ホールにおいて5月29日、第2回目となる防火・防災講演会を開催したところ、来賓の皆様をはじめ多くの方々にご参加いただきました。第1回目は、昨年9月に『ついてますか？住宅用火災警報器』と題して講演会を開催しました。今回は、『あなたとともに防火・防災～もしもの時に備えは大丈夫?!』をメインテーマに掲げ、災害が起こった時の3つの行動局面『自助』、『共助』、『公助』のうちの『自助』すなわち「自ら、自分自身や家族、財産を守る」を主体的に捉えて行いました。災害に対する準備の必要性を今一度住民の皆様と一緒に考える勉強会にしたかったからです。

会場入り口には、住宅用火災警報器及び防災物品をパネル展示し、消防職員による取扱い説明や実演が行われました。また、別のブースでは救急救命士によるAEDの使い方の実習をしていただき、訓練用人形で「除細動」を体験することができました。

講演会1部は、NPO法人「いたごち」専務理事藤井弘泰先生から「災害時の保存食」についてレクチャーしていただきました。健康づくりのための食生活、日本食のすばらしさ、保存の知恵など貴重なお話を拝聴いたしました。「藤井先生、ありがとうございました。」

2部は、歌あり、寸劇あり、そしてファッションショーありで、会場一体となって大変な盛り上がり様でした。と申しますのも、ご参加いただいている皆様の隣近所の子供たちや兄(にい)ちゃん姉(ねえ)ちゃん、オッチャンオバ



防災北から南から・防災西から東から

ちゃんたちが、歌手になり、役者になり、ファッションモデルになって登場するわけですから、その盛り上がり様は、容易にご想像いただけるものと存じます。

少しご紹介しましょう。

オープニングは、舞台中央に東北被災地の映像を掲げ、その前で中間市幼年消防クラブ員（30名）が、歌と手話での東北復興応援歌を披露しました。

会場の皆様も、子供たちといっしょに身体を動かしてリズムをとりながら同じ復興への思いを東北に届けました。

次にDVD「防災品ってすごいね」を上映して、一般家庭での様々な事故の場面における「防災品」と「非防災品」との安全性の違いを映像で紹介し、住宅防火対策には防災品の使用が不可欠であることを十分にご理解いただけたものと存じます。

つづいては、この日のメインイベントである中間市婦人会及び中間市老人クラブ連合会による寸劇、その名も『もしもの時の身の守り方』が上演されました。この中では、地震に遭った時の身の守り方、また、帰宅困難に陥った場合や避難先での様々な活動時に動きやすいズボン（女性用携帯モンペ）を紹介したあと、さあ中間市婦人防火クラブ員と中間

市消防団員の皆さんがモデルとなって繰り上げられるファッションショーの開幕です。

前半は、防災製品（パジャマ・浴衣・割烹着・エプロンなど）を身にまとい、後半は、交通事故防止対策仕様の、明るい色彩と目立つ模様、ドライバーへの注意喚起効果抜群の「目立ち安全ルック」を披露しました。

モデルの皆さんは、着慣れぬ衣装と勝手が違うモデルウォーキングに戸惑いながらもスーパーモデルになりきり、お客様を楽しませてくれました。もちろんご自身もまんざらではなさそうでした。

最後に、参加者全員によるNHK東日本大震災復興支援ソング『花は咲く』を熱唱し有終の美を飾りました。

私ども中間市防火委員会は、今後も各関係機関のご指導、ご協力を賜りながら、いろいろな形で地域に根付いた防災活動を展開し、人と人のつながりを大切にし、災害のない、災害に強い街づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

今回の講演会に際しまして、何かとご支援ご協力いただきました財団法人日本防火協会、公益財団法人日本防災協会、消防団並びに消防署の皆様、そして、お集まりいただきました皆様、本当にありがとうございました。

